

平成4年度青年招へい事業調査団報告書

平成4年度青年招へい事業 調査団報告書

平成5年9月

国際協力事業団

平成5年9月

100
36
AY

JR
93-027

青 業
JR
93-027

JICA LIBRARY



1107910101

国際協力事業団

25353

平成4年度青年招へい事業
調査団報告書

平成5年9月

国際協力事業団

平成4年度青年招へい事業
調査団報告書

1. 調査団報告 韓国	1
2. 調査団報告 中国・モンゴル	9
3. 調査団報告 現地オリエンテーション	19
(インドネシア、シンガポール、ブルネイ)	
4. 調査団報告 太平洋諸国	47
(グアム、パプア・ニューギニア、フィジー)	
5. 調査団報告 ASEAN諸国Ⅰ	61
(ブルネイ、フィリピン、シンガポール)	
6. 調査団報告 ASEAN諸国Ⅱ	77
(タイ、インドネシア、マレーシア)	
7. 調査団報告 南西アジア諸国	85
(ネパール、ブータン)	
8. ASEAN諸国Ⅰ調査団資料	99
9. ASEAN諸国Ⅱ調査団資料	117
10. 南西アジア諸国Ⅱ調査団資料	133

1. 調査団報告 韓国

韓国青年招へい事業実施協議調査報告

I. 団員構成

団 長	遠藤 英雄 (国際協力事業団理事)
分野別プログラム	尾花 珠樹 (㈱日本ユネスコ協会連盟事務局長)
業務企画	吉崎 史明 (国際協力事業団青年招へい業務室長代理)
業務調整	森下 隆雄 (国際協力サービスセンター)

II. 調査日程

月 日	内 容
3月22日(日)	・成田発 11:30 ⇒ ソウル着 14:00 (JL953)
23日(月)	・大使館において打ち合せ 調査内容等について説明 ・教育部(社会国際教育局)において打ち合せ 新5ヶ年計画打ち合わせ 新R/D案協議
24日(火)	・総選挙のため公休日(調査資料整理) ・18:30 ~ 20:30 派遣専門家との懇談会
25日(水)	団長 ・8:30 ソウル発 ⇒ 9:30 水原着(車) ・9:30~11:30 農耕地高度利用研究プロジェクト視察 (プロジェクト所管省庁:農村振興庁、プロジェクト所在地水原市勤善区西屯洞250) ・11:30 水原発 ⇒ 14:30 ソウル着 (帰途昼食) ・15:00 ~ 16:00 ・KOICA表敬訪問 ・調査団主催夕食会(教育部等関係者)
26日(木)	団員 教育部にて打ち合わせ ・教育部においてR/D署名 ・大使館において調査結果報告 ・ソウル発 15:10 ⇒ 成田着 17:10 (JL954)

Ⅲ. 調査内容

3月26日調査団遠藤団長（国際協力事業団理事）、同部社会国際教育局琴承局長との間で討議議事録の署名、取り交わしを行った。

席上琴局長より、「これまで5年間にわたり韓国青年を日本に招へいしていただいたことについて心より感謝したい。この計画はわが方にとって極めて有意義な事業となっており、お返しとして韓国側も同様に日本青年を招へいし相互交流を計るべきであるが残念ながら実現に至っていない。日本側の好意に答える意味でも新5ヵ年計画について出来るかぎり協力し計画を実りあるものとしたい。」と述べた。

これに対し遠藤団長より、計画実施に当たっての韓国側関係者による優れた人材の選抜と派遣の尽力に感謝すると共に、本事業が参加韓国青年のみならず、交流に携わったカウンターパート日本青年を含めた幅広い関係者に日韓の相互理解と国際社会への目を開く意味で有益な事業となっている。新しい計画についても引き続き韓国側の協力を希望する旨を伝えた。

協議概要は下記の通りである。（先方協議相手方 国際教育局社会教育振興課権黄玉課長）

1. 現行5ヵ年間の評価

当方評価資料に基づき、平成3年度までの5年間の事業実施に係る日本側の評価を大要以下の通り説明した。

- 1) 参加青年帰国時アンケートを通じ、本プログラムについて良好な評価を得ている。この傾向は年を追うごとに上昇している。これら参加青年の評価等を総合的に勘案し概ね交流事業としての所期の目標が達成されたものと考えている。
- 2) 資格要件中年令制限（35才以下）については、プログラムの円滑な実施を計るため新計画においても、引き続き留意願いたい。
- 3) 勤労青年グループは、労働部、農水部、科学技術処の異なる3分野の青年で構成されており、各々の青年の関心が異なるためプログラムの作成に苦慮している。新5ヵ年計画においては各年ごとに勤労青年を職種別に招へいし、より内容を充実したものにしたい。

これに対し権課長より、韓国側でも同様な評価作業を実施しているが、細かい点では改善要望があるものの、今までの5ヵ年の結果については総体的に十分満足の行くものとして評価している。

日本側の指摘事項のうち勤労青年グループの混成分野による編成は異なった職種の青年同士の交流を狙いとしたものでもあったのだが、日本側の指摘は理解できるので新計画では改善するようにしたい。

参加青年の年令の問題については、団長及び各グループリーダーについては弾力的な対応を考えてほしい。特に団長については100人の青年の統率・把握となると、相応の年令と地位の者でなければならず、具体的には本省の課長クラスの人材を派遣を検討せざるを

得ないため、40才以下での人選は困難であり、是非日本側にこのことを理解してもらいたいと述べた。

これに対し当方より青年交流としての本事業の性格及び合宿セミナー、ホームステイ等におけるプログラム運営上、年令資格要件内の青年の人選が望ましく、団長については弾力的対応を考えたいが、各グループのリーダーを含めた一般青年については年令制限の範囲内での人選を要請、先方もこれを了承した。

2. 討議議事録

当初韓国側は通常のR/D取り交わし方式である実施機関相互による署名に難色を示していたが、当方よりR/Dの持つ性格、国際約束形成に至る手順を説明したところ先方は納得し本調査団・教育部による署名履行の日本側提案に同意した。

また付属書の記載内容についても、上記1. の評価結果を踏まえ全面的に当方で合意に達した。

3. 平成4年度プログラム実施

来年度の事業実施の具体的手順を説明すると共に、R/D記載の4分野の5ヵ年間の当方提案を提示したところ先方は基本的に同意を示した。ただし当方より初年度については勤労青年グループは日本側アレンジの都合もあり従来の混成グループで実施する予定であることを伝えると共に、教員、学生についてはグループ構成を決定の上早急にわが方に連絡願うように依頼した。

共通プログラムについて、韓国側よりもっと日本的な側面を紹介するプログラム並びに韓国語による直接講義、パネルディスカッション等対話が計れるようなプログラムを希望する旨要望があり、日本側としても改善を予定していることを説明し、現在検討中の見直し案の概要を説明した。

現地プログラムは従来青年人選後早い段階でプログラムを実施終了後いったん青年を帰宅せしめる措置を韓国側は取っていたが、当方より旅費節減の必要もあり、改善を求めたところ現地プログラム実施時期は期末試験と重なることもあり、一旦帰宅させることで参加青年に物心両面の準備を得させることを狙っていたが、新計画では日本側の意向に沿いプログラム終了後直接日本に出発させることとしたいと述べた。なお実施日数は従来通り3泊4日とすることで合意した。

4. その他の打合わせ・合意事項

(1) 18才から35才までの年令制限は厳守する。

ただし、団長においては弾力的にする。

(2) 青年指導者を青年活動指導者とし、実際青年健全育成に従事関係しているものを選抜する。

(3) 現地オリエンテーションを3泊4日にし、オリエンテーション実施直後来日すること

とする。

(4) すべてのグループ男女比を均等にするよう努力する。

各グループ同分野の青年達で構成する。ただし、1992年度の勤労青年は混成班で実施、1995年度の養護学校教員のための編成は他の教員に比べて極端に少ないので、養護学校教員を中心に日本語教師又は歴史教師などグループに加え混成グループにするかもしれないとの意見が出、韓国教育院に選抜を任せることにした。

(5) 韓国側コメント

- ・ 現地オリエンテーション実施につき、担当者が今年度より変わり、新5ヶ年計画となったため、青年達への配布資料情報などオリエンテーション実施前に教育院を通し、参加青年に配布できるようにしてもらいたい。
- ・ また、共通プログラムとの重複を防ぐためにも、新5ヶ年計画の共通プログラムの具体的な内容を早く教育院に送付してもらいたい。
- ・ できれば教育院の実施担当者とコーディネーターの事前打合せがあれば上記1. 2. の件についても効率よく行われると考えられる。

以上

「21世紀のための友情計画」韓国青年受入分野別5か年計画調査団提示案

平成4年11月24日

分野	平成4年('92)	平成5年('93)	平成6年('94)	平成7年('95)	平成8年('96)
勤労青年 (25名)	総合(従来型)	事務系	農林業系	技術系	勤労青少年育成関連 公務員
青年指導者及び関連公務員 (25名)					
教員 (25名)	小学校教員	中学校教員	高等学校教員	養護学校教員	幼稚園教員
学生 (25名)	人文科学系	理科系	文科系	理科系	農水科系

2. 調査団報告 中国・モンゴル

中国・モンゴル青年招へい事業実施協議調査団報告

I. 団員構成

諏訪 龍	団 長	国際協力事業団研修事業部部長
上村 文三	プログラム総合調整 (モンゴル実施協議調査団)	実行連絡調整委員会委員長 (協)青少年育成国民会議専務理事
木村 勤	分野別プログラム	(協)青年海外協力協会事務局長
城水 健	オリエンテーションプログラム (モンゴル実施協議調査団)	(助)国際交流サービスセンター
吉崎 史明	業務調整	国際協力事業団研修事業部 青年招へい業務室長代理

II. 調査団派遣日程

- 6月4日(木) 成田発10:20 ⇒ 北京着13:30 (NH905)
- 5 (金) 北京発14:30 ⇒ ウランバートル着17:30 (CA901)
- ・大使館との事前打合せ
- 6 (土) ・対外関係省において打合せ
- 7 (日) ・調査結果整理
- 8 (月) ・対外関係省において打合せ、R/D案協議
- 9 (火) ・対外関係省にて平成4年度実施計画打合わせ
- R/D署名
- ・調査団主催夕食会
- 10 (水) ウランバートル発10:00 ⇒ 北京着11:00 (OM223)
- (古賀団員北京着)
- 11 (木) ・中華全国青年連合会において「日中青年友情計画」について協議
- ・R/D署名
 - ・調査団主催夕食会
- (松山、上村、城水団員帰国)
- 北京発15:10 ⇒ 成田着20:10 (NH906)
- 12 (金) ・国家計画委において実務者招へい計画につき協議
- ・R/D署名
 - ・大使館にて調査結果報告
 - ・調査団主催夕食会

- 13 (土) ・現地プログラム施設視察
14 (日) 北京発15:10 ⇨ 成田着20:10 (NH906)

Ⅲ. 調査内容 (モンゴル)

標記調査団は、6月6日より先方窓口機関である対外関係省と計画の具体的実施方法について協議、双方合意した内容につき討議議事録(別添写し)を調査団諏訪団長(国際協力事業団研修事業部長)、先方対外関係省第2局(アジア・アフリカ担当局)フレルバータル局長の両者間で署名・取り交わしを行った。先方との協議内容要旨は以下の通りである。

1. 協議出席者

- ・ モンゴル側
対外関係省アジア・アフリカ局フレルバータル局長
同 ジャナバザル日本担当官
教育省ダムディンスレン次官
同 オンドラフ国際交流担当官
- ・ 日本側
諏訪団長他団員4名
在モンゴル日本国大使館富永参事官

2. 協議要旨

(1) 調査団長より近年の日・モンゴル関係を背景とした本友情計画の発足の経緯と目的及び「21世紀のための友情計画」の推移等、調査団派遣に至る経緯と訪問目的につき説明した。

(2) フレルバータル局長より「調査団の来訪を歓迎する。本年は両国間の国交20周年であるが、特にこの2年間の両国間の関係進展は目覚ましいものがある。

その間日本側より差し延べられたわが国の新たな国造りへの種々の協力を感謝している。本計画については予め在モンゴル日本大使館より関連資料をもらいモンゴル語に翻訳し関係者に配布、内容は熟知している。わが国政府はこの計画に強い期待を持っておりこれを歓迎している。」と述べた。

さらにダムディンスレン次官より、「本計画の初年度教育分野を選んで頂いたことについて日本側及び対外関係省に感謝している。人選についてはあらゆる努力をし期待に応えたい。」と述べた。

(3) 日本側より計画の柱となる以下の基本事項について説明・確認した。

- ・ 本計画は青年交流プログラムではあるが、日本政府が実施するODAにおける技術協力の一環として実施、日本側実施機関はJICAである。従ってプログラムの実施に当たっては、人的交流の促進とともにモンゴルの人造りにも貢献することをねらい

- とし、研修的要素も加味しつつ実施したい。
- ・ 一方事業の実施体制は交流事業としての側面を活かすために、多くの民間青年団体及び地方公共団体の協力を得つつ実施することとなる。
- (4) またR/D案の主たるポイントについて以下の点につき確認した。
- ・ 計画期間は平成4年度より5年間、毎年10名の青年を招へいする。
 - ・ 招へい対象者の条件の一つとして、未来につながる青年の交流事業とするため年齢制限を設定(18才～35才)
 - ・ 1分野1グループで受入れることとしたい。(人選は男女のバランスを配慮してもらいたい旨要請した。)
 - ・ 受け入れに係る経費は、日本側が負担する。
- (5) 平成4年度の受け入れについて以下の日本側の予定を説明し、モンゴル側のコメントを求めた。
- ・ 受入期間は10月15日～11月10日の27日間を予定している。
 - ・ 平成4年度については教員グループでの受け入れを行いたい。
 - ・ 口上書交換され次第、G. I送付等具体的準備に着手したく、遅くとも8月末までにはモンゴル側よりアプリケーションフォームを提出してもらいたい旨要請した。
- (6) これに対しモンゴル側は、本計画の実施は政府としての既定方針であるので、口上書についてはいつでも発出する用意がある。人選は7～8月は学校は休暇期間中ではあるが早急に進めたいと述べた。なお初年度の人選は一般教員に加え教育省の担当官若干名、教員養成学校の学生1～2名を人選し日本の教育の実情を視察させることを考えていると述べた。
- (7) R/D案における参加青年資格条件である英語能力条項について、日本側としては当国の状況は理解しているので絶対条件とするつもりはないものの、合宿セミナー、ホームステイ等での意志疎通を円滑にするため少なくとも何人かは日本語ないしは英語のできる青年を加えてもらいたいことを要請した。また言葉の面での一対応案としてロシア語使用の是非について聞いたところ、先方は人選される青年は全て日常の意志疎通ができる程度のロシア語能力を持ってはいるが、最近の反感を持つ風潮を考えると、プログラムにおけるロシア語の使用は望まないと述べた。
- (8) さらに日本側より、現地プログラム及び本邦27日間プログラムの現在想定され概要につき説明。これに対しモンゴル側より大変良くできているプログラムであり特に要望はない旨コメントがあった。但し現地プログラムの経費に関し、青年がウランバートルを立つまでの経費についてはモンゴル側で負担したいとの意思表示があり、具体的な方法については今後双方で調整することとした。
- (9) 最後に2年度以降の分野について要望の有無を確認したところ、モンゴル側は内部的

な調整もあるので考えさせてもらいたい旨と回答があった。

(10) その他

大使館との打ち合わせ

- ・渡航切符は、技術研修員同様P T A送付とする。
- ・支度料は現地支給とする。
- ・北京滞在経費は、来日時精算でよい。

IV. 調査内容（中国）

1. 6月10日大使館打ち合わせ

出席者

- ・ 大使館
小島参事官、北野書記官、安田書記官、諏訪書記官、金井書記官
- ・ JICA
調査団
難波中国事務所員

1) 実務者招へい計画

大使館

- ・ 国計委については口上書交換が未了である。先方は大きな計画であるとの理由で時間を要している。現在のところ土曜日午前中に口上書を交換、土曜日午後でも署名できるか。
- ・ 現在懸案になっているのは「実務者」の用語の中国語訳の問題と若干の字句上の問題が1～2ある程度であり、口上書交換が終わればいつでも署名はできる。

調査団

- ・ 本ミッションで間に合わなければ事務所に署名してもらおう。

2) 日中青年の友情計画

大使館

- ・ 総団の問題を詰める必要がある。事務レベルでは訪日中の国際部長と東京で交渉してもらおうこととなっており、今回全青連は表敬のみとなる。

調査団

- ・ 東京は総団の問題をもう少し押せとのことだが、大使館には本省から何か指示は入っているか。

大使館

- ・ 特にないがこの国はともすれば何でも既得権化する傾向があるし、今回は仕切り直しでもあるので一言言ってよいのでは。

調査団

- ・ 了解した。

大使館

- ・ 国計委には初めてでもあり、今回計画の具体的内容を説明して欲しい。
- ・ 先方には日本側の意見を十分聞くように申し入れてある。

2. 6月11日外交部協議

出席者

- 日本側
大使館諏訪書記官
調査団
難波中国事務所員
- 中国側
外交部
武大偉亜州司参事

調査団

- 本事業は内外とも高く評価されており、民間の交流にも発展している。新計画もJICAが実施することとなったので、新たな気持ちで対応したい。

外交部

- 過去5年の計画は順調に進んだ。帰国青年のレポートを読むと特に地方の青年に勉強になっている。現在開放政策を進めつつあるが、これを更に進めるには一般の人々が中国国内の物差しのみで自らを評価するのではなく海外を見聞し広い見識を持ってもらう必要があると考えている。評価会で青年たちはいろいろ言っているようだが、これは友人として信頼しているから率直に述べているのだと理解してもらいたい。彼らはどうしても個々人の専門分野のことは見たいという希望があるが、集団のプログラムであるのでおのずと限界があることは十分わかっている。当方としてもグループわけを注意し、趣旨を十分説明したい。

調査団

- 新計画は仕切り直しでもあるので、当方としてもきめ細かく進めて行きたい。但し、個人の希望をかなえるには限界があることを理解していただきたい。
- 口上書は今週中には交換するようにしたい。

3. 6月12日国家計画委員会協議

出席者

- 日本側
調査団
大使館諏訪書記官
三浦中国事務所長
難波中国事務所員
- 中国側
国家計画委員会外事司
許同茂副司長
盧大剛副處長

調査団

- ・ 計画の内容を説明

副司長

- ・ 計画の内容はよく理解した。
- ・ 議事録については内容は全く問題はないので本日にでも署名をするつもりでいた。口上書が交換がおわっていないので延ばさざるをえない。調査団滞在中間に合わなければ事務所長と司長の間で署名することとしたい。
- ・ 国計委として初めて本計画を受ける。光榮に思っている。
委員会として積極的に対応したい。この事業については過去に参加した10名の青年のレポートを読んだが、日本人との接触の幅も広く、知験する幅も広いプログラムであると理解している。現在開放政策を取っているわが国にとって中堅幹部の養成にも資する事業であると考えている。今後十分JICAと相談しながら進めて行きたい。
- ・ 事業の中国語名称は日本語と同じ実務者の用語を使用した方がよい。
- ・ いろいろな分野の機関からの青年をまとめるために、各グループの団長、秘書長は計画委員会より選出したいと考えているが如何か。

大使館

- ・ 検討したい。

4. 6月12日中華全国青年連合会李克強副主席表敬訪問

出席者

- ・ 日本側
調査団
大使館諷訪書記官
難波中国事務所員
- ・ 中国側
李克強副主席
帳駿国際部副部長

団長

- ・ 先般事前ミッションを派遣し国際部長と協議したが、R/D取り交わしに当たっては懸案事項が残っておりそれを詰める必要がある。大筋では従来と変わらないが、仕切り直しということで他の国との横並びも考慮し見直すべき点が残っている。当初は100名の受入れを行うことで種々の困難が想定され、総団が形成されたと理解しているがすでに5カ年の経験もあり、新5カ年計画に当たっては、1カ月のグループの団長の線で検討する必要がある。貴会の事情もあると思われ、これから事務レベルで協議したい。今

までの5ヵ年間の両者の良好な関係を基礎としたよい解決法を考えたい。

副首席

- ・ 団長の言われる主旨は良く理解できる。新計画については政府より許可が下り全青連にその実施が委任された。我が方として積極的に対応したいと考えており、責任の重さも痛感している。過去の5年間の成功を活かし今後の5年間で成功させたい。今までJICAで実施して頂いた受入業務には大変満足しており、我が方とJICAと信頼、友情関係が確立された。この信頼関係があれば細かい問題は善処できると思う。JICAの青年の受入方式は理解しており日本側には負担をかけている。しかし当方の事情も日本側に理解してもらいたい。この事業は重要な政府事業であるので改革開放に役立つ有能な青年を選び送りたいと考えている。従ってこれら青年を統括する総団長は相応な地位の高い者を派遣する必要がある、従って長く滞日することは困難である。どうしても総団を形成しなければということではないが、これから事務レベルで協議を行っていきたい。とにかく今後の5ヵ年間の事業を成功させたい。
- ・ JICA関係者、プログラム参加日本青年の訪中（10～20人）を歓迎するので日本側で検討してもらいたい。

団 長

- ・ 今回は表敬訪問であるので事務レベルの交渉に任せたい。今まで培われた相互関係で協議・解決して行くこととしたい。
- ・ 訪中団については帰国後検討し回答したい。

以 上

3. 調査団報告 現地オリエンテーション (インドネシア、シンガポール、ブルネイ)

青年招へい事業 オリエンテーションプログラム評価調査団報告書

- 日程概略および各面接者との協議内容概要
- 調査総括・本事業展開の展望（団長 和田禎一）
- オリエンテーション・プログラムの改善についての私案（秋元律郎）
- オリエンテーション・プログラム評価調査団に参加して
…… オリエンテーション・プログラム改善にむけて …… （宮下史明）
- オリエンテーション・プログラムの改善について（嶋村紘輝）
- 現地オリエンテーション実施状況概要

青年招へい事業オリエンテーションプログラム評価調査団調査結果 (インドネシア、シンガポール、ブルネイ)

1. 構成

団 長	和田 禎一	早稲田大学理工学部教授
共通プログラム	秋元 律郎	早稲田大学文学部教授
共通プログラム	宮下 史明	早稲田大学商学部教授
共通プログラム	嶋村 紘輝	早稲田大学商学部教授
協力計画	橋本 明彦	国際協力サービスセンター国際交流部部長
業務調整	後藤 信二	国際協力事業団青年招へい業務室

2. 調査の目的

青年招へい事業に係る現地オリエンテーションプログラムの実施状況を調査するとともに、先方窓口機関関係者、同窓会、および日本側関係者との意見交換を行い、今後のオリエンテーションプログラム全体の改善に必要な事項につき、評価・検討を行う。またあわせて本事業の展望について関係者との意見交換を行い、本事業の一層の整備および充実に資する。

3. 日程概略

1	8月	12日	(水)	GA873 成田11:00 ⇄ジャカルタ16:15 JICAインドネシア事務所と打合せ 高橋所長主催夕食会 (King Prawn)
2		13日	(木)	JICAインドネシア事務所と打合せ 在インドネシア日本大使館 インドネシア青年スポーツ省 (タンジュン大臣他) 現地オリエンテーションプログラム開会式 (国家公務員研修所)
3		14日	(金)	現地オリエンテーションプログラム実施状況調査 (国家公務員研修所、日本語学習) インドネシア貿易研修センター視察 現地オリエンテーション講師との懇談会 (青年スポーツ省) 現地オリエンテーションレセプション (プレジデントホテル)

4		15日	(土)	SQ153 ジャカルタ09:45 ⇨シンガポール12:15 JICAシンガポール事務所と打合せ シンガポール同窓会代表との懇談夕食会 (クラウン プリンスホテル)
5		16日	(日)	現地オリエンテーションプログラム実施状況調査 (マンドリンホテル、日本語学習、閉講式)
6		17日	(月)	在シンガポール日本大使館 外務省 (トー局長他)
7		18日	(火)	SQ182 シンガポール09:15 ⇨ベガワン11:10 JICAブルネイ事務所と打合せ 中川所長主催夕食会 (所長宅)
8		19日	(水)	在ブルネイ日本大使館 ブルネイ文化青年スポーツ省 (マジッド 局次長他) 文化青年スポーツ省福祉青年スポーツ局長主催昼食会 ブルネイ同窓会代表と意見交換 (国立競技場内) 在ブルネイ日本大使館中村公使招宴 (大使公邸)
9		20日	(木)	シナウト農業センター (帰国青年と懇談) ブルネイ文化青年スポーツ省 (ヤシン次官他) BI429 ベガワン18:30 ⇨シンガポール20:30 JD232 シンガポール23:25 ⇨成田
10		21日	(金)	成田着07:10

注1. *現地オリエンテーションプログラム実施状況 (第5陣分)

インドネシア 8/13 (木) ~ 8/18 (火)

シンガポール 7/28~8/13の火曜日、木曜日 (6日間)

8/2 (日) および8/15 (土) ~ 8/16 (日)

ブルネイ 現地オリエンテーションなし

注2. *第5陣来日日 8/19 (木)

3. 主な訪問先、面会者および調査結果概要

I. インドネシア

(1) 日本大使館

高須 幸雄 公 使

萬浪 きよたか 二等書記官

開始以来9年目を迎え、内外に定着したものとして多くの成果を挙げている本事業について、今後の一層の質的充実を図っていくことが、日伊の友好関係強化の一つの要となっているという認識を、調査団側と現地日本人関係者の共通のものとして確認した。

(2) 青年スポーツ省

Akbar Tanjung, Minister

Hartant, Secretary

D. Budiprajinto, Fourth Assisant

本件事業が日伊の友好関係のみならず、「イ」側の国家発展に貢献する人材育成にとりわけ大きく寄与しているという大臣の評価を受け、本件事業の今後一層の充実を可能な限り計っていくこととしたい旨、双方の意思を確認した。

(3) インドネシア貿易研修センター

小林 かずまさ チームリーダー

安達 秀行 調整員

現地オリエンテーションプログラムにおける招へい青年の見学先ともなっている本センターの概要につき説明を受けた後、センター内を見学し、JICA事業の一つのモデルケースとして、招へい青年に見学せしめることが大いに有益であるとの認識を得た。

(4) 現地プログラム講義関係者との面会

D. Budiprajinto, Fourth Assisant, MENPORA

Hardy Hendjan, Staf Ahli, MENPORA

Simeon Bangun, Operating Bxecutive, PT. DASINDO MEDIA

現地プログラムにおける講義と、本邦にて実施する共通プログラムにおける講義との有機的連関を効果的に作り上げていくための方策について意見を交換した。とくに「イ」側としては、単に訪日にあたっての知識を授けるのみならず、未来を担う人材としての参加青年の意識と自覚を高め、青年相互の統一を図る場として現地プログラムを重視している旨説明を受け、当方としても、講義の実施にあたっては、人材育成という観点を重視していきたいことを表明した。また、具体的方策としては、現地プログラムの講師から引き継ぎ書を受けることによって本邦の講義の充実資することとして、引き継ぎ書フォーム(案:別添)を手交し、引き継ぎ体制の整備を図ることとした。

(5) JICA事務所

高橋 昭 所 長
椎名 のり子 職 員

現地プログラムで実施されている日本入門に係る講義等の内容について、今後とも可能な限り本部へ連絡されたい旨依頼した。

II. シンガポール

(1) 日本大使館

倉重 高子 専門調査員

倉重専門調査員より、近年のシンガポールの経済発展はめざましく、もはや発展途上国とは言いがたい程であり、大使館としての関心は経済・技術的な協力から、文化的側面でのそれへと移りつつあるという認識についての説明があった。これを受けて調査団側としても、本事業がJICA事業として経済協力の枠内にあるとはいえ、文化交流としての性格を生かした、より奥行きのあるプログラムの実施を期していきたい旨述べた。

(2) 外務省

Toh Hock Ghim, Director, ASEAN Directorate

Ho Swee Meng, Country Officer

ト一局長より、「シ」側としては欧米よりもアジアとの交流を今後一層重視していきたい考えであるなかで、本事業への期待と謝意が表せられた。つづいて、特に近年は両国関係の深化に伴って「シ」青年の対日認識のレベルもかなり高くなってきているところ、講義内容等についてもシンガポール国内では得られにくい見識を授けるような内容を望みたいとの要望が述べられた。

これに対し、日本側としても「シ」青年との対話を通じてむしろ教えられるところが多く、限られた時間内でのより効果的なプログラムの実施を工夫していきたい旨述べた。

(3) 同窓会

Christopher Chan, President

チャン会長より、同窓会として両国の友好関係構築の一助を担わせてもらっていることは大変光栄であるとして、JICAの支援に謝意が表せられた。

調査団としても、同窓会の活発な活動を評価しており、願わくば一部役員のみならずさらに幅広い帰国青年の自主的参加を通じて、本事業充実にあたっての大きな力となってくれるよう期待していることを述べた。

(4) JICA事務所

石田 幸雄 職 員

Christine T. H. Loh, Programme Officer

(星所長はネパールへ出張中)

現地オリエンテーションと本邦共通プログラムとの講義内容の重複を避ける一案とし

て、引き継ぎ書フォームを手交した。

Ⅲ. ブルネイ

(1) 日本大使館

中村 泰夫 公 使

小宮山 二等書記官

中村公使より、ブルネイの社会事情についての説明があった。例えば、他のアセアン諸国との所得水準格差による外国人労働者との軋轢、政府内一部保守派のイスラム規律強化の動きによる国際交流への否定的傾向など。こうした国の実情に十分な配慮をしつつ、本事業の充実を図ってほしい旨、事業実施関係者への期待が述べられた。

(2) 文化青年スポーツ省

Dato Paduka Pg Md Yassin, Parmanent Secretary

Dato Paduka Pg Asmalee, Director of Welfare, Youth & Sports

Awang Abdul Marjid, Deputy Director of Welfare, Youth & Sports

Hj Mohad Taib Othman, Chief Coordinator, Welfare, Youth & Sports

ヤシン次官より、本事業が「ブ」青年の国際化に資するところ大であるとの評価を受け、今後の本事業の充実と継続についての希望が述べられた。

マージッド次長からは、本事業に対する「ブ」青年の期待も大きく、国内での評価も高いところ、その効果的实施にあたって特に留意している点および日本側へお願いしたい点として以下のようなことが述べられた。

ア. スムーズな実施体制の整備にあたって同窓会活動に負うところが大きく、今後も同窓会への支援を強化していきたいところ、日本側からも一層の理解をいただきたい。

イ. 各グループのチームリーダーについて、先進国での異質な環境においても十分な統率力を持つことのできる人物としては、どうしてもある程度の年齢の者であらざるを得ないので事情理解願いたい。

ウ. 現地オリエンテーションは現在春に1回実施されているが、遅い時期の陣の参加者にとっては来日までの時間が長過ぎるため、できれば2回に分けて実施することとして頂きたい。第2回目については日本語学習と滞日プログラム内容の説明を中心とし、必要な情報提供があれば監理員の派遣は必ずしも必要でないので、経費的な工夫の余地も十分あると思われるところ、ぜひ検討願いたい。

これに対し当方からは、イ. については年齢制限の例外を設けることは困難であること、ア. ウ. については経費的な制約との関連もあるところ東京へもちかえって検討したい旨対応した。

(3) 同窓会との意見交換

Hj Mohad Taib Othman, President

他帰国青年約40名

冒頭会長より、これまでのブルネイに関する本件事業実績についてのレビューを受けた後、帰国青年から、本事業に寄せる期待およびプログラム改善への意見が活発に述べられた。全体に本事業への評価はきわめて高く、第二フェイズ終了後も事業継続を望む声が支配的であった。また、特に会長より第6回同窓会交流連絡会開催へ向けての取組の熱意が表明され、JICAからの支援への期待が述べられた。その他の主な意見、要望は次のとおり。

- ア. 各種の講義は、できるかぎり通訳を介さずに直接英語で実施してほしい。通訳を介していると正確な理解が損なわれるばかりでなく、時間の浪費でもある。
- イ. 講義において通訳を介せざるをえないのであれば、事前に英語のレジュメを配布してほしい。
- ウ. ホストファミリー等へのお土産は、自然な心情としてどうしても差し上げたいので、家族構成等の情報を提供してほしい。
- エ. 本事業に参加して最も印象深かったのはやはりホームステイであった。日本人がブルネイを訪問してホームステイするようなプログラムをもっと拡大できないか。

(4) JICA事務所

中川 和夫 所 長

中川所長よりブルネイにおける本事業実施をめぐる現状と課題についての説明があった。主な点は次のとおり。

- ア. 湾岸戦争以来のブルネイにおける教員不足は依然解消されておらず、教員の人選は困難な状況が続いている。
 - イ. 年齢オーバーについては、グループリーダーの持つべき統率力、インパクトを考えると、ブルネイ側の主張にもやむを得ないと思われる部分がある。
 - ウ. 現地オリエンテーションの実施期間について、従来7日間であったところを今年度より4日間に短縮したので、今後一層ブルネイ側との協力関係を強化しつつ、より密度の高いものにしていく必要がある。
 - エ. 第3フェイズを実施するとすれば、受入分野をブルネイの国情により則したものと見直す必要があるのではないか。特に農業分野に代えてインフラストラクチャ関連の分野を設けることが適当であろう。
 - オ. 人選にあたって青年スポーツ省は、各省庁へ推薦依頼を出し、その推薦をほぼそのまま集約しているだけで、調整機能を必ずしも十分には持っていない様子である。今後しかるべき参加者の質を確保するために、事務所としても人選にできるかぎり積極的に関与していきたい。
- また、現地オリエンテーションと本邦共通プログラムとの講義内容の重複を避ける一

案として、引き継ぎ書フォーム（案）を手交した。

以 上

(DRAFT)

Questionnaire on the Lectures in the Pre-Departure Programme
(To be completed by the lecturer him/herself)

Country

Group

Subject :	
Name of Lecturer : Institution :	
Date & Duration :	
Materials :	Slide film , Video (Title) Paper (Please attach a copy) Others ()
Purpose :	
Summary of Lecture :	
Reactions of the participants :	
Requests to the Lecturers in the Orientation Programme to be delivered in Japan :	
Any other comments :	

青年招聘事業オリエンテーション・プログラム評価調査団報告

— 総括・本事業展開の展望 —

団 長 和田 禎一

1. 梗 概

本青年招聘事業が、1984年に発足して88年に第一フェーズが終了、1993年にはその第2フェーズが完結の運びとなっている。当初向こう5ヶ年を目途にスタートした本事業は、その経過の中で、意義と重要性が広く認識評価され、続いて第2フェーズが実施された。国際協力に対する日本国の一つの見識であり、応分の国際的貢献と位置づけることができよう。

この間、アジア、特に本事業の当初の対象国ASEAN諸国の経済発展は印象的かつ目覚ましいものがある。その基本的要因は、それぞれの国の発展への志向、勤勉な国民性、リーダーシップを発揮した為政者並びに官僚等によっても、並行して重要な因子は、それらの国々が広く門戸を共同体の参加国並びに世界に開いたことであろう。政府主導型の市場経済がそれである。

こうして人、財貨、資本、情報が国境を越えて、域内・域外に輪を広げ、それらの交差・交流、フィードバックが、経済発展の動因である諸資源の効率的配分を好調裡に促進したことが、改めて強調されなければならない。

本事業にかかわる人の交流もそれらの連鎖の中で評価されるべきであり、そしてこの国際交流事業は、伸び行くASEANの経済発展に、またそれらの国々の青年たちに直接間接のインパクトを与えたことと想像される。

たまたま私は1988年春に、ブルネイ、マレーシア、ミャンマ（当時ビルマ）に調査団員として出張し、青年招聘事業にかかわる動向調査、並びに各国との意見交換を行った。今年1992年夏にはインドネシア、シンガポール、ブルネイに出張し、同様な主旨に加え、現地並びに日本のオリエンテーション・プログラムのより効率的、協同的調整のための調査、意見交換の機会を得た。

本報告は、二度にわたる異時点間の印象比較も念頭に置きながら、調査、意見交換、私見としての展望も加えながら、総括摘記したものである。なお現地において実施されているブリーフィング、JICA関連協力プロジェクト並びに日本語の授業については、他の団員の報告に譲る。

2. 現地におけるプリ・オリエンテーション

インドネシア

最初の訪問国インドネシアのプリ・オリエンテーション・プログラムは極めて印象的であった。熱のこもった担当大臣、並びに高級官僚が力説したことは、大きな人口を擁し、異なる生活、文化、習慣、人種を背景とする島嶼国、しかも発展途上にある段階で、いかに国民形成のための紐帯を強めうるかに心を配っていることであった。国家の将来が若い青年たちにかかっていることから、プリ・オリエンテーションは、参加青年の心情的帰一感、発展への連帯を醸成する協同生活の有効な機会であり、鋭意密度の高い日程を組んで、実施されていた。日本での一月に及ぶグループ行動も日本社会との接触、人との交流に加えて、その延長線上にあると解されていた。

以上の経緯から、インドネシアは、本事業の意義を高く評価し、繰り返し青年交流の第3フェーズへの継続を希求して止まないこと、さらにプリ・オリエンテーションの期間も現状の5日間から2倍ほどに延長したい意向であった。

シンガポール

シンガポールの経済発展は著しい。と同時に同国のASEANないしは近隣アジア諸国のhub的重要性は高まるばかりである。経済、金融、技術、流通、運輸、通信、情報の面で、いまやASEANの結節機関となっている。1965年の建国以来、短年月の間に地位向上に費やした努力は瞠目に値する。こうしてシンガポールは今日ASIANIESの一員として世界の注目を集め、またASEANの中核的存在となっている。

シンガポールはその地理的特性からASEAN諸国からのアクセスが容易であり、高度のノウハウの集積、行き届いたサービス供給機能、整備された社会間接資本からして、近隣諸国の向上発展のハブ的役割は再度強調されてよい。

過去20年の間にGNPは飛躍的に増加し、現在の高い一人当りの所得水準からすれば、ODAの対象国としての位置づけには異論もあるが、しかし近隣諸国への高い波及効果、ノウハウの集積を利用した知的集散機能を考慮し、さらにASEANの国際的サービス、訓練、教育、技術研修センターとしての適地からすると、それらの業務にも従事するであろう青年の招聘事業は継続されることが望ましいと思われる。

他方、大学、大学院留学に関し、英語国民の当然の帰結から留学先は米英豪が主流であった。近年日本留学生の中にシンガポールの学生も散見され、また増加しつつある。日本とシンガポールの関係深化の一証左であろう。

ブルネイ

ブルネイは人口27~28万の小国である。従って本事業での招聘絶対数は小数である。国土、人口集積が限られているせいもあるが、同国におけるアルムナイ活動は機動的かつ極めて活発である。私にかかわる最初の88年訪問時から92年の再訪問にかけて、ネットワーク造りはさらに緊密化し、アルムナイのたゆまざる国際交流親善への努力は注目に値する。会長に熱情溢るる人を得ていることもあるが、対価なしの純粋な人の交流の成果と考えら

れよう。因にアルムナイ活動は、ASEAN全域にまたがる連合体を組織し、年次合同会議も開催されているようであった。

ブルネイのアルムナイ活動の原資は会員の会費で賄っているとのことであり、会報誌を通じた情宣活動も長いこと続いている。JICA事務所長によると、招聘事業の実施面で会長が窓口となり実務運営がきわめてスムーズであると高く評価していた。

この国も一人当たり国民所得水準が高く先進国レベルである。しかし人的交流の重要性に鑑み、青年招聘事業はなんらかの形で継続されるべきであろうと感じた。

3. 結び：展望と期待

以上を概括すると、本事業の主旨である人的交流は、草の根レベルで着実に実を結んでいるようである。そのことは88年の訪問時にも、他の国々で得た感触であり、今回もその感を深くした。

開発目的のプロジェクトもそれなりに受け入れ国の発展に即効的ないしは乗数的効果をもたらし、それぞれの国々に大きく貢献していることは疑いない。他方人の交流は物理的効果としては即座には表に現れない。しかし長期的視点で見ると人的交流（留学も含めて）が、草の根レベルで、そして永続的な親善友好と2国間理解に、大きく資することは、ほんの一例としてのフルブライト留学制度を顧みても挙証にいとまないほどである。

本事業に当初より参画した者として、各国の若い人たちに触れるにつれて、しだいにアジアに対する関心が高まるのを感じ、他方招聘対象国の青年も、訪日の機会を通して、日本への関心が深化していくのが肌で感じられる。21世紀の世界に向けて国境を超えた親善とそれぞれの国々の若い人たちの国造りの一分に、本事業が静かに芽を育み、やがて開花するだろうとの確信はより高まるばかりである。

また何れの国々でも人的交流の重要性を認識し、将来ともにこの招聘事業が継続されることを繰り返し希求していた。私も大学教育に携わり、幾度かの海外留学・出張講義に出向いた経験からも、国境を超えた人的交流ほど長いタイム・スパンで国際友好、理解を実質的に支えるものはないことを痛感している。現地各国の担当所轄省・庁の責任者が繰り返し継続への期待を述べていたことをここでも再度強調し、その方向で結実することを心から願望して止まない。

尚、末尾ながら、本事業の調査、意見交換に出張の機会を与えてくださった国際協力事業団に、そして諸事万端、手際よくスケジュールを進行しかつ手厚いおもてなしを頂いた現地駐在のJICAの各所長並びにスタッフの方々には、ご発展と心からの感謝を申し添えたい。

オリエンテーション・プログラムの改善についての試案

秋元 律郎

これまで実施してきた「青年招へいオリエンテーション・プログラム」は、当初のアセアン諸国から、中国、韓国を始めとするアジア・太平洋諸国の参加と拡大を見るにいたって、新たな段階に入ったと言ってよい。これは、単に研修生の量的な増加によるクラス、講義数の増大とこれにともなう講師陣の拡充の要請といった問題だけではなく、研修生の属する文化圏が多様化することによって、講義の内容に関しても、これに対応する処置が求められてきたことによる。このことは、講義の対象について言えば、それぞれの国および文化圏によって研修生の講義に対するニーズが異なり、多様化してきたことと同時に、研修生のレベルの不均等性が拡大してきたことを意味する。

前者の量的な増大にともなう講師の人選および委嘱の問題については、別の機会にとりあげるとして、いま後者の多様化について問題を整理するならば、次のようになる。

- (1) 研修生派遣各国の対日関係と交流の歴史の違いによる日本に対する認識の相違。
- (2) 上記の認識度の違いによって生まれる日本についての関心領域の相違、および知識レベルの高低。
- (3) 研修生の属する文化圏の多様化によって生じる日本文化への認識と理解度の差の拡大。
- (4) 研修生派遣各国の日本に対する教育のあり方と内容。
- (5) 研修生の職業、教育・学歴、所属階層の多様化。

現在、研修の講義にあたっては、限られた時間とテーマのもとに、こうしたさまざまな格差と多様性をもった各国からの派遣研修生のニーズに応えることが必要とされていると同時に、本プログラムの目的に資することが求められている。しかし講義の種類と時間がきわめて限定されている現状では、これらの要件を十分にみたすことは、ほとんど不可能であり、早急な解決をはかることは難しい。したがってここでは、どのような運営の仕方によって、より効率的かつ効果的にこれらの要請に応えていくか、その次善の策が検討の対象となることになる。

今回のオリエンテーション・プログラム評価調査の主要な目的のひとつは、こうした認識から、アセアン各国において、現地オリエンテーションがどのように行われており、またどのような構成と内容をそなえているのか、その実施状況を調査すると同時に、現地の講師との打合わせを行うことによって、現地プログラムと日本でのプログラムの整合をはかることが可能かどうか、といった問題を協議することにあつた。そしてまた帰国研修生との懇談を通して、これまでの青年招へいオリエンテーション・プログラムについての要望と評価を調

査することも、その目的とされた。いうまでもなくこれらの調査は、今後の講義の内容とす
すめ方を探っていくうえから不可欠の手続きといわなければならないが、同時にこれまでコ
ーディネーターを媒介としてしか知ることのできなかつた現地でのオリエンテーションの実
態をみることによって、現地と日本とのオリエンテーションに連続性をもたせ、事業の効果
的な運営をはかっていくうえからも、きわめて重要な意味を持つものであったといえよう。

まず現地での日本語学習については、インドネシアおよびシンガポールの研修については、
講師および教授法ともに、きわめて優れており、十分に効果をあげているように思われた。
いずれも会話を主体とした対話形式による方式をとっており、短期間の日本滞在にさいして
の日常行動での実践的な適応とともに、ホームステイを想定した研修として、効果的なもの
と評価することができる。

日本の社会および文化に関するオリエンテーション講義には出席することができなかつた
が、インドネシアについては、われわれが聴取したかぎり、生活マナーを含めた日本紹介的
な内容のものであり、個別の問題領域に立ち入ったものではなかつた。これは、研修生の中
心がジャカルタ出身者でしめられているものの、選抜にあたっては、地方機関からの推薦に
よる研修生が多地域にわたっており、日本にたいする知識および認識についても、初歩的な
研修が必要なことも関連しているように思われる。したがってその点については現状に関
するかぎり、現地と日本における研修の講義内容に関して、内容のうえでの重複はなく、相
互調整の必要は認められなかつた。

なおインドネシアの現地オリエンテーションにおいて特徴的なことは、各地方出身者に対
してインドネシアの国民としてのアイデンティティの涵養が重視され、現地プログラムにも
そのための行事と研修が含まれているとみられることである。インドネシア青年スポーツ省
の説明では、各地方から派遣されてくる研修生は、文化、教育、慣習等において相違がある
ため、チーム形成にあたってはこうしたプログラムが手続きとして必要とされているとのこ
とであった。これは現地オリエンテーション講師との懇談においても強調されており、チ
ームづくりの小集団実験が行われていることなどにもあらわれている。

ちなみにインドネシア青年スポーツ省の当事業担当補佐官が、現地オリエンテーションの
プログラムにおいてあげた項目は、つぎの諸点にあった。(a)インドネシア国民としての意識
の涵養、(2)研修生のチーム形成、(3)派遣にあたってのカルチャー・ショックを和らげるため
の研修と訓練、(4)日本語会話の習得、(5)日本の社会と文化の理解、(6)青年指導者の育成のため
の教育、(7)情報の提供。

これに対しシンガポールにおける現地オリエンテーションは、日本紹介と同時に、日本の
経済、社会、文化に対する専門的知識の提供が少なくないことをうかがわせた。研修生との
懇談においても、日本に対する認識度は高く、また専門的な領域にわたるものが多かつた。
これは、従来のシンガポールの研修生にも強くみられたものであるが、この傾向はさらに強

くなっており、本年度派遣の研修生からの現地での聴取によっても、日本経済、社会制度に対する認識のレベルは一段と高くなっており、また専門的分野に対する関心が強くみられた。このことは、シンガポールの場合、日本との経済交流の増大のなかで、技術的、専門的な問題に対する関心が強く、また教育程度の高い公務員および学生が主体となっていることなどによるものと思われる。

またブルネイの場合には、教員、公務員、学生等を中心として研修生の教育水準は高いものの、日本に対する基礎知識は、かならずしも十分とはいえ、また専門的な領域に対する関心は強いとはいえなかった。このことは、ブルネイのエリート教育が依然としてイギリスへの志向性を強くしめし、その影響から脱していないこと、さらに日本関係の研究者がほとんどいないこととも関連しているものと思われる。ただブルネイは、アセアン諸国においてもっとも帰国研修生の同窓会組織が確立されており、また活動が活発であるところから、今後の発展がきわめて期待される国といえる。さらにこの帰国研修生の同窓会は、文化青年スポーツ省および現地JICA事務所との緊密な連絡・協力の態勢をとっており、その点でも、ひとつのモデル・ケースとして今後の動向を注目していく必要がある。

このように今回の調査のかぎりでも、アセアン諸国における各国の現地オリエンテーションのあり方には大きな差があり、また研修生の関心および日本社会・文化にたいする知識と認識にも、はっきりとした格差がみられている。そしてこれを支える現地の体制にも、それぞれ相違と特徴があり、このことが多様化をいっそう進めていると考えられる。したがって研修に対する期待も、こうした状況にあって単一ではなく、研修生のニーズも分化する傾向にあり、今後のプログラムの推進にあたっては、このことを強く認識していくことが求められる。

なお帰国研修生から得た要望と意見のうち、注目すべきものとしては、言語の問題が依然として大きいことをうかがわせた。たとえばブルネイの帰国研修生からは、通訳をつけずに英語で講義してもらいたいという要望が出されたが、この問題はおそらくブルネイ、シンガポール、アセアン混成のグループなど英語を使用する研修のクラスに共通したものと思われる。これは、講義の効率をあげるためにも必要であり、今後は英語による講義の数を増やすことが望ましい。また非英語圏の場合には、通訳の質の向上を求める声が以前から強く出されているが、これは設置されている講義の内容からみて、通訳に専門分野についての知識が求められるという本プログラムの根幹にかかわる問題でもある。いずれにせよ今回の調査において、講義の使用言語および通訳についての要望が、依然として強いことは注目すべきであり、今後ますます本事業への参加国が増加していく傾向にあるとき、緊急に解決を要請されている問題と思われる。

以上の諸点からも、今後の日本における講義については、つぎの問題が留意される必要がある。

- (1) 各国の研修生のニーズを事前に、できうるかぎり把握しておくこと。これについては現地派遣のコーディネーターが調査しておくことが望ましい。
- (2) 現地におけるオリエンテーションの内容を、できうるかぎり日本での講義に連続させるため、これに関する情報を事前に現地派遣のコーディネーターから提供してもらうことが必要である。
- (3) 各国の研修生の関心領域と知識および理解度にあわせて、講義の内容に多様性をもたせることを検討していく必要がある。
- (4) 国によっては、研修生のあいだに教育程度および知識の高低がみられることが少なくないので、そうした国の場合には講義形式よりも、質疑応答を中心とした方法をとるなど、講義の進め方に変化をもたせることを講師に要望しておく必要がある。
- (5) 日本に関する事前の認識や研修が十分でない国のクラスについては、ビデオ等を使用するなど、映像による講義のあり方を開発していくことが考えられる。これについては、さらにどのようなビデオの利用が可能かについて、調査しておく必要がある。
- (6) 現在の日本におけるオリエンテーション・プログラムは、日本についての認識と理解を深めることに重点がおかれているが、今後は「比較文化論」的な視点からのアプローチが求められると考えられる。
- (7) 「日本の社会と文化」については、事前に各国の研修生の関心領域とニーズが把握できるならば、「日本の伝統文化と近代化」、「日本の習俗と慣習」、「日本人の宗教観」、「近代日本の社会変動」、「日本人の価値観の変化と現状」といったテーマに細分化した講義をおき、これに対応していくことも、今後の課題として検討される必要がある。
- (8) 以上の諸点について、国際協力事業団、国際協力サービス・センターと講師陣とのあいだの協議の機会を増やすことが望ましい。なお協議については、従来行なわれてきた上記事業団、センターと各テーマ運営担当講師および早稲田大学国際交流センターとの協議とともに、各テーマごとの講師による情報交換と講義内容についての協議の場を設定することも検討されてよい。
- (9) 上記の改善策を可能とするため、次年度のオリエンテーションの日程については、できうるかぎり早い時期での協議と調整が望まれる。

青年招へい事業オリエンテーションプログラム評価調査団に参加して — オリエンテーションプログラム改善に向けて —

早稲田大学 宮下 史明

国際協力事業団の委嘱により、標記の目的のために平成4年8月12日より平成4年8月21日までアセアン諸国を訪問する機会に恵まれた。調査した国々は、インドネシア、シンガポール、ブルネイの3カ国であった。調査日程および面接者、現地オリエンテーションプログラム実施状況の概要については、それぞれ後藤団員および橋本団員により報告書が提出されるので、ここでは現地オリエンテーション・プログラム調査の印象およびその改善点を、共通プログラムとの関連において何点かまとめてみたい。

私はこの青年招へい事業がスタートした当時（1984年）、国際部の副部長をしていた。国際協力事業団より相談をうけ、この青年招へい事業のわが国の将来に対する重要性を考え、当時の奥島教務部長に謀って、全学を挙げてお引受けすることにしたいきさつがある。その当時から今日まで、共通プログラムの「日本とアセアン」、その後「日本の産業と経済」を担当してきた。講義の対象国はアセアン全ての国々、および太平洋州の国々を経験したが、最近ではもっぱら英語圏の国々を担当している。

大学に於いても全学の留学生を対象とした同様な講義を長らく担当してきたので、このような分野の講義をさまざまなレベルで講義する豊富な経験がある。しかし本事業の講義の場合には大学の場合とは異なった困難さがある。その一つは本事業に参加してくる青年達の構成とレベル、また関心の多様性である。大学の場合では、専攻によって当然、基礎知識の違いはあるが、講義を受講する場合その問題に関心を有し、また講義についていけるだけの学力がある。また別の日に繰返して説明する時間的余裕もある。しかし本事業の共通プログラムの講義の場合には、お互いに全く一面識もない者同士の一回かぎりの短時間の講義であり、またカバーすべきポイントはあまりに多い。そこで勢いどこかにポイントを絞らざるをえない。全員が満足した面白い講義はそれほど簡単ではない。

この共通プログラムの講義をより良くしまた興味を引付けるために、当初から青年達の出身国はどのような国であるか、また現地プログラムでは何を教えているのかは常に知りたところであった。前者については本事業のスタートした当時から、大学当局に要望してきた。幸いJICA現地事務所のご協力を得て、過去2回（1988年12月、1990年3月）にわたってアセアン視察旅行が実現した。これにより最近のアセアン各国の現状を垣間見ることができ、また同窓生達と再会し、私なりに本事業の成果の感触を掴むことができた。

後者については今回初めてその機会を得た。現地プログラム全体の内容を調査することと、

現地の関係者と率直な意見交換をすることが主目的であった。今回の調査項目の一つは、現地プログラムと共通プログラムの講義内容に重複している部分はないかということであった。今回の調査の結果、現地プログラムでは日本語の授業（インドネシア、シンガポール）を除いては、講義そのものを直接に参観する機会がなかったので、詳細については述べられないが、日本については日本事情を過去の参加者が話をする程度である。僅かにインドネシア・グループのコーディネーターの報告書の中に、日本の戦後の経済成長についての講義があったとの記述がある。しかし、その講師と直接に面談する機会がなかったので、その内容やレベルについての詳細は不明である。勿論、重複している部分があっても、担当者の視点がそれぞれ異なるので、これはさほど問題ではない。しかし、時間的制約もあるので、重複しないことが望ましいことは言うまでもない。いずれにしても重複の問題は殆どないように思われる。この点の改善案としては、青年達と共に送り状のような文書で、現地プログラムの講義内容、質問などを予め送ってもらえれば、共通プログラムの講義内容の若干の修正は可能である。しかしこれは現実にはコーディネーターの現地での慌しいスケジュールを考えると、講義担当者に記入してもらえない。またその送り状のような文書が我々共通プログラムの講義担当者の手元に届くのは講義直前か当日になってしまう。講義内容のレジメは既に準備されているので、修正がどの程度できるか疑問である。そこで当日、コーディネーターから現地プログラムの状況やそのグループのおおよその特徴などの説明を受け、可能な限りの修正をするのが現実的な方法であろう。

各国の現地プログラムの詳しい内容は、コーディネーターでも参観が許されず、不明の部分もあるようである。我々が参観が許された日本語の授業は、教え方の差異はあったがいずれも青年達を引付け、素晴らしい先生方であった。ただ問題点としては、予算難から講義時間数が削減されていることである。日本語の授業はいくら講義時間数があっても十分ということはない。来日後のホームステイ、訪問先でのコミュニケーションなどを考えると、やはりもう少し講義時間数を増やすことが望ましい。その方がより成果があがる。今後は帰国後の日本語の継続的学習の機会などを同窓会などで提供してもらうことも検討することが必要となってくるだろう。

現地プログラムの中で、各国とも自国民としてのアイデンティティを植え付けること、また団結心を養うことに努力しているように思われた。この点、ことにインドネシアのような多民族・多文化国家では顕著で、整然とした結団式、各地域の民族衣装を着た華やかな現地プログラム終了式はとりわけ印象的であった。現地プログラムの中でこの伝統的な踊りや歌の練習に時間がかかり割かれているとの指摘も一部にはあるが、日本に派遣する青年達に自国の将来を託そうとする各国の熱い思いを考えるとこれも必要だと思われる。それは各国とも新しい技術を導入して自国の近代化を計って行こうとしているが、その一方で伝統的な文化を維持して行こうとしているからである。世界に様々な民族が住みまた様々な文化を維持

していることは素晴らしいことである。それぞれの生き方を認め、相互理解から国際平和は生まれる。これらの状況は国によって異なるので、現地プログラムの内容は日本側と協議することが基本ではあるが、ある程度の自主性に任せる部分もあって良いだろう。また現地プログラムのある部分が同窓会メンバーによって担当されている国も多い。そこで今後はさらに同窓会メンバーとの意見交換、同窓会そのものの支援を行っていく必要がある。これは青年招へい事業のフォローアップというばかりでなく、現地プログラムそのものの改善という意味で重要である。勿論、現在でもJICA現地事務所の担当者によって、日本大使館関係者、現地関係当局と協議しながら、多くの努力がなされていることは言うまでもない。

現地プログラム及び日本国内でのプログラムを実施していく上で、コーディネーターの役割は殊に重要である。語学力、現地についての知識は言うまでもなく、青年達の世話をしていく温かい人柄が要求される。また現地との信頼関係の構築という意味で、それぞれの国の専門という形で養成していく必要がある。もっともこれは現在のコーディネーターの雇用関係（これについては詳しくは知らないが）を考慮すると、困難な面も多いだろう。しかしこれはこの種のプログラムを実施していく上で不可欠の要素である。またコーディネーターと並んで、グループ・リーダーの役割も無視できない。この点、国によっては時にはやや年齢の高いリーダーの参加も例外的に認めることも止むを得ないかも知れない。

参加青年の選考方法についても質問してみたが、各国ともそれぞれの基準や目的でやっているようである。このプログラムもスタート以来9年になるが、最初に比較して裾野が広がった印象を受ける。しかし参加青年達はいずれも選ばれたことに強い誇りを持っている。最近のグループの中には、テーマ別で来日してくるグループがある。大部分はそれでよいが、これだけ招へい国が拡大してくると、それぞれの発展段階や地理的状況も多様であって、それぞれの国のニーズが異なってくる。それをどう調整していくかが今後の大きな問題となろう。技術や産業といった分野ばかりでなく、文化、芸術といった分野の交流も必要となってくるだろう。これは第3フェーズに移行し、招へい国がさらに増大していく段階になると、国別のさらにきめの細かい対応が必要になってくる。

最後にこれはブルネイの同窓会で出た要望であるが、英語圏のグループに対しては英語で講義すること。現在でもこれは原則的にはそうしているが、分野によってはまた多数のグループが同時に来日してくると、原則通りにはいかないことも多い。特に今年から講義の曜日が大幅に変更になったため、講師の日程の調整がつかない場合も増加している。しかし、今後は英語で講義できる講師の数を増やす努力をし、またもっときめ細かい割当てをして、この不満を早速改善していく必要がある。

以上、今回の調査旅行の結果と発足以来講義を担当してきた過程で感じてきたことを簡単にまとめてみた。今回の調査旅行は、JICA現地事務所はもとより日本大使館、現地関係省庁の担当者と率直な意見交換ができた意義は大きい。また各国（とりわけブルネイ）の同

窓会の中心メンバーとも会談する機会があり、相互理解を深める上で非常に有益であった。このプログラムを続けて行く上で、このような関係者間の意見交換の機会を今後も持つていくことの重要性が再確認された。また国際協力事業団、国際協力サービスセンターそれに早稲田大学の講義担当者の三者で、もっと突っ込んだ意見交換を今後も行っていくことが、このプログラムを一層良くしていくために不可欠である。関係者並びに参加青年達の熱い思いをひしひしと感じ、初心に戻って気持ちを新たに講義に取組もうと感じた次第である。かかる得難い機会を与えてくれた国際協力事業団に対して衷心より謝意を表したい。

青年招へい事業オリエンテーションプログラム評価調査団報告書

早稲田大学商学部教授 嶋村 紘輝

青年招へい事業共通プログラムには、第一フェイズの当初から参加してきたが、これまでは講義担当者の一人として、主に自らが担当する科目の内容・あり方に関心を抱き、プログラム全体には十分考えが及ばなかったように思う。しかし、今回の調査は、広く現地オリエンテーションプログラムと本邦共通プログラムの全体的な流れに目を向ける絶好の機会となった。同時に、本事業の国際的意義を身をもって体得する機会ともなり、きわめて有益なものであった。

とはいえ、オリエンテーション及び共通プログラムを大局的に見て、根本的な改善案を提示するなどということはできそうにもないので、以下、実際の調査を通じて感じた点をいくつか述べることにする。

1. 現地オリエンテーションプログラムにおいては、日本語学習、日本の習慣・文化・マナー等の説明、当事国と日本の関係の理解、芸能の練習等に重きが置かれており、本格的な「日本入門」講義は行なわれていないようである。たとえば、現地プログラムと本邦プログラムの双方で取り上げる話題に共通性が見られたとしても、内容の扱い方には相当の違いがあると感じた。

もしそうだとすれば、現地プログラムと本邦プログラムの内容重複の問題は、それほど深刻に受け止める必要はないのかもしれない。本邦共通プログラムにおいては、現地プログラムの状況にあまり拘らず、日本側（JICA、早稲田大学等）の方針により、必要と思われる「日本入門」講座を実施すればよいとの確信を得た。

2. もちろん、現地オリエンテーションプログラムと本邦共通プログラムを、効果的に連携することが重要であることは言うまでもない。共通プログラムの講義担当者の立場からすれば、事前に現地プログラムの講義概要を把握しておくことは、大いに役に立つ。無用な重複は避けられるし、どの点に重点を置いて話せばよいかの判断材料になるからである。

なお、この現地プログラムと本邦プログラムの連携問題は、今回の調査団が持参した「引き継ぎ書」をうまく機能させれば、かなりの部分は解決できるものと考えられる。

3. 現地オリエンテーションプログラムで実施されている講義の具体的内容・レベルについては、結局、直に知る機会は持てなかったのであるが、状況は国によりかなり異なるとの感触を得た。したがって、本邦共通プログラムにおいて、各国・各グループに対し適切な「日本入門」の講義を行なうためには、可能な限り、当事国に強い関心を抱き、実情をよく理解している先生が担当することが望まれる。参加青年もそれを期待しているようである。

る。

この問題は、幅広く講師を求めることにより、現に改善されつつあると思われるが、今後とも留意すべき点である。

4. 実際に、現地オリエンテーションプログラムの授業（日本語学習）をいくつか参観したが、これは本邦共通プログラムにおける講義の仕方について考えるよい機会ともなった。参加青年の興味を駆り立て、かつ楽しい雰囲気で講義を進められたならば理想的と言えよう。そのためには、講師各自が講義の仕方にも気を配り、改善の努力を続けることが必要である。
5. 本邦共通プログラムの使用言語に関し、英語を理解できるグループには英語で直接講義をしてほしい、との要望があった。講師側からしても、同感である。私自身はいつも通訳を付けてもらっているが、通訳を介しては、自分の言いたいことも十分には言えないし、また聴く側も当方の真意を正しく理解しにくいのではないかと感じる。直接分かりあえないもどかしさが双方に付きまとう。できるならば、通訳を入れない講義形態が望ましい。
6. 終わりに、本事業に対する関係者の期待はきわめて大きく、また日本と当事国との友好関係にとって、本事業は非常に大きな効果を発揮していることを、今回の調査を通じ身に染みて感じた。現地オリエンテーションプログラムにも本邦共通プログラムにも改善すべき点は多々あろうが、関係者の不断の努力により、本事業が一層の発展・充実をみることを願ってやまない。

現地プログラム実施概要

橋本 明彦

I. 概 要

1. インドネシア

青年スポーツ省の運営管理の下 8 日間にわたり、早朝 5 時半より夕刻 9 時過ぎまで合宿形式により、かなりの密度で実施されている。

先方政府は本プログラムを出身地により様々な文化、習慣を有する同国青年のインドネシア人としてのアイデンティティを持たせる場と捉えており、プログラムの内容も、参加青年の団結力を確立させることに重点が置かれている。

日本側の対応が青年たちの興味、関心を探り、それに合わせてプログラムを作成しようとするアプローチをとっているのと異なり、より訓練（教育）的色彩が強く感じられる。

自国の青年を送り出す側と、他国の青年を受け入れる側との立場の相違が、現地プログラムと来日後のプログラム内容に色濃く反映されている。

当方としては現地プログラムと来日後の共通プログラムに連続性を持たせ、青年達を飽きさせないために、各講義の内容を把握したい旨申し入れたが、先方は日本についての掘り下げた講義は行っておらず、グループダイナミックス等、来日後インドネシア青年として恥ずかしくない行動が取れるようなプログラムを実施しており、従って内容の重複等の問題はありえないとの感触であった。

できれば現地プログラムの講師と直接意見交換を行いたかったが、先方連絡の不徹底により実現しなかった。現実には、「日本社会と文化」、「日本とASEAN」の講義を行っており、派遣コーディネーター等を通じ内容を把握すると共に、共通プログラム中の同種講義との内容の調整が必要である。

2. シンガポール

9 日間にわたり実施されているが、そのうち 6 日間は夜 3 時間のみの歌、ダンス等を中心としたグループ内の団結力を高めるためのプログラムである。ほぼ全日にわたる 3 日間のプログラムは、日本語を中心として、出発前のブリーフィング、オリエンテーションが主体であり、時間的には無理のないスケジュールになっている。

講義については「シンガポール経済」及びシンガポールの観光・広報を中心とした「AMBASSADORS TO JAPAN」の 2 コマがあるのみであり、本邦での共通プログラムとの重複等の問題は考えられない。

ただし当国においては我が国に関する情報は氾濫しており、自国の政治、経済の世界的

位置付けを我が国との比較において考える傾向もあるところ、青年の教育水準とも相まって、共通プログラムの講義内容は、かなり高度で掘り下げたものにする必要がある。

いずれにしても、現地プログラムを担当している本計画同窓会組織「SAJAF A」が過去の経験を活かしてスムーズに運営しており、また内容も日本語、歌、踊り、自国に関する情報の提供に重点が置かれているのでほとんど問題はないと言える。

3. ブルネイ

5日間（ただし休日の金曜日は宗教講話のみ）朝8時過ぎより夕刻までの緩やかなスケジュールとなっている。本年度より期間が短縮され、自国に関する講義等が大幅に削減された。結果的に派遣コーディネーターによるブリーフィング、若干の日本語が中心であり、講義は前記宗教講話を除けば、「ブルネイの外交政策」のみとなり、共通プログラムとの重複等の問題は全くない。

運営は同窓会組織PERTAB21により行われているが、本計画参加青年による体験談、自作のビデオテープを使って日本での生活のブリーフィングを取り入れる等の工夫がなされており、ブリーフィング主体のプログラムとしては良くできている。

先方は年間の参加者全員に対する年1回の現地プログラムでは、後半の陣の参加者へのインパクトが薄れる恐れがあるので、複数回の開催を希望しているが、年間の参加者50名と少ないこと、我が方コーディネーターの派遣が必要不可欠なこと等に鑑み、現状通りで実施する方が得策と思われる。

Ⅱ. 日程

1. インドネシア

	午 前	午 後
1 日目		<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム説明 ・同窓会による (KAPIJA) によるオリエンテーション ・レセプションの練習 (1 時間)
2 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・青年スポーツ省講義 (4 時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 (2 時間) ・同窓会による (KAPIJA) によるオリエンテーション ・レセプションの練習 (3 時間)
3 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習 (4 時間) ・ディスカッションの練習 	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 紹介 ・リーダー選挙 ・閉会式の練習 ・青年スポーツ省表敬訪問 ・閉会式
4 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習 (4 時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本滞在プログラム説明 ・レセプション準備 ・レセプション
5 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA プロジェクト視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本滞在プログラム説明 ・日本語学習 (4 時間) ・講義 (1 時間) ・レセプションの練習 (1.5 時間)
6 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 (2.5 時間) ・ディスカッションの練習
7 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・独立記念式出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 (2 時間) ・渡航前ブリーフィング ・講義 (2 時間)
8 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・渡航前ブリーフィング ・結団式の練習 	<ul style="list-style-type: none"> ・結団式 ・出発

2. シンガポール

	午 前	午 後
1日目		・現プロブリーフィング
2日目		・ダンスの練習（3時間）
3日目		・ダンスの練習（3時間）
4日目		・歌の練習（3時間）
5日目	・日本語学習（3時間）	・JICA紹介（ビデオ） 「JICA 24 Hours」 「21st Century Friendship」
6日目		・ダンスの練習（3時間）
7日目		・歌の練習（3時間）
8日目	・ブリーフィング ・講義（1時間）	・講義（1.5時間） ・日本語学習（2.5時間） ・帰国青年による体験談 ・渡航前ブリーフィング
9日目	・ブリーフィング	・日本語学習（2.5時間）

3. ブルネイ

	午 前	午 後
1日目	・オープニングセレモニー ・JICA紹介	・青年招へい事業紹介 ・日本生活様式紹介 ・日本語学習 ・グループミーティング
2日目	フ リ ー	
3日目	・講義（2時間） ・日本語学習	・プログラムオリエンテーション ・日本語学習
4日目	・帰国青年によるブリーフィング	・マナー・エチケット講習 日本紹介（ビデオ）
5日目	・文化・青年スポーツ省表敬訪問 ・グループミーティング	・日本語学習 ・クロージングセレモニー

以 上

4. 調査団報告 太平洋諸国

(グアム、パプア・ニューギニア、フィジー)

青年招へい事業に係る評価・計画打合せ調査団派遣

1. 調査団派遣の概略

(1) 調査団の目的

太平洋諸国を対象に、平成4年度現地オリエンテーションプログラム実施に必要な打合せを行うと共に、先方政府関係者、帰国青年及び日本側関係者等を対象に、プログラムの評価を行い、合わせて本邦における共通プログラムとの効果的関係も含め、本招へい事業の今後の運営に関する調査を行う。

(2) 調査団派遣期間

1992年8月20日(木)～8月30日(日) (11日間)

(3) 調査対象国

グアム、パプア・ニューギニア、フィジー

(4) 団員構成

団 長	柳 井 進	国際協力事業団北海道支部長
団 員	小 島 陽 一	(社)国際交流サービス協会 国際交流部長
団 員	佐 藤 恒 雄	(財)国際協力サービス・センター 国際交流課長
団 員	井 川 龍二郎	青年招へい業務室

1. 派遣日程

1	8月	20日(木)	成田 ⇒ グアム 13:05 JL941 17:30
2		21日(金)	アガナ総領事館表敬 現地オリエンテーションプログラム実施に係る打合せ
3		22日(土)	
4		23日(日)	グアム ⇒ P・モレスビー 6:30 C0948 10:00
5		24日(月)	JICA PNG事務所との打合せ
6		25日(火)	日本大使館、PNG外務省・先方窓口機関 訪問打合せ、帰国青年との意見交換
7		25日(火)	P・モレスビー ⇒ ケアンズ 18:25 PX098 19:50
		26日(水)	ケアンズ ⇒ ブリスベン 11:35 AN065 13:35
8		27日(木)	ブリスベン ⇒ ナンディ 10:45 FJ575 16:05 ナンディ ⇒ スバ 17:05 FJ400 17:35
9		28日(金)	JICA フィジー 事務所との打合せ
10		29日(土)	日本大使館、フィジー 外務省先方窓口機関 訪問打合せ、帰国青年との意見交換
11		30日(日)	スバ ⇒ ナンディ 12:00 PC021 12:40 ナンディ ⇒ 成田 14:15 FJ302 19:55

2. 協議日程及び面会者

グアム

8月21日(金)	9:00～	アガナ総領事館表敬 平成4年度現地プログラム打合せ 意見交換
----------	-------	--------------------------------------

アガナ総領事館

Mr. Yoshio KOSHIO ———— 領事&一等書記官

Mr. Masashi HIGUCHI —— 副領事

3. I グアム

1 在アガナ日本国総領事館

1) 調査団側よりの依頼及び確認

イ) 昨年度の現地プログラム実施に関する下記の協力についての謝意表明

- ・ 急性虫垂炎による入院患者がでたことによる総領事館側の格別な協力と支援
- ・ 招聘青年の来日中止、フライト変更等に関する連絡調整
- ・ 現地プログラム実施に係る会場・宿舍等の手配
- ・ 本事業実施に係る3ヵ国に対する連絡調整に関する協力
- ・ 現地プログラムコーディネーターに対する各種便宜供与

ロ) 今年度の現地プログラム実施に関する下記の協力要請

- ・ 現地プログラム実施のための会場の留保
- ・ 参加青年に対する連絡調整
- ・ 現地プログラムコーディネーター及び参加青年のための宿舍の留保
- ・ 現地プログラムコーディネーターに対する便宜供与

ハ) 青年招聘プログラム及び、現地プログラムについての提言・意見の聴取

2) 総領事館側よりの回答及び提言と意見

イ) 昨年度の青年の急性虫垂炎による入院について

- ・ たまたま青年の知人(大学の先生)がグアムに滞在していたのでなんとか対処できたが、もしコーディネーターだけではとても対処できなかったであろう。
- ・ 要請書のフォームの中の健康状態の欄は、行政官がサインするようになっているが、行政官が責任をもてないのでサインしないケースが多い。従って、自己申告に

してもう少し様式に工夫をした方が良いのでは。

ロ) 今年度の現地プログラム実施について

- ・ 昨年度と同様の宿舎の手配を行っている。
- ・ 会場は、総領事官の会議室を留保しているが、9月7日はLABOUR DAYで休日となっているが特別の配慮をした。(警備上の問題等)
- ・ 緊急時の事も考慮して、コーディネーターの増員の可能性はないか。
- ・ 現地で日本事情等の講師を捜すのは難しい。

ハ) 参加青年の人数について

- ・ ミクロネシアの場合、4つの州で人口比の差が大きいので、増員の可能性があるのであれば、この点考慮すると良い。

二) 参加青年及び、現地政府窓口との連絡調整について

- ・ グアムと現地政府窓口との間の通信事情と現地での受信体制(勤務時間に不在であったり、直接担当官でないと伝わらない等)に問題があるので、情報は早く欲しい。
- ・ 招聘の決定通知は、可能な限り早くしないと、米国からの招聘と二股かけている人もおり、昨年のように訪米することにより来日中止となることも多いに予想される。(文部省留学生も同様の事が時々起こる)
- ・ 参加青年のフライトが決定したら、直ちにフライトスケジュールと航空券手配の際のPTAのMCONoを総領事館に直ちに通知されたい。総領事館側でも、航空券受領等について、相手国政府側や、航空会社に対して確認と催促が可能となる。
- ・ 資料等依頼のあったものは、全て逐次送付及び連絡している。日本語テキストの早期送付についても依頼があれば行う用意はある。

* 一昨年はフライトについて通知があった。

ホ) 本プログラム全般について

- ・ 参加者の表情は、グアム出発時と帰ってくる時では、見違えるようであり日本についての理解を深めたことが良くわかる。
- ・ 対象が公務員であることは、地域の現状からの確な選択であると思う。
- ・ 対象が若い世代というのも大変良い点である。
- ・ 時間に追われる習慣がないので、スケジュールはできるだけ緩やかにすべき。
- ・ 訪問先の選択については、魚市場、水族館、自動車工場等視覚に訴えるものが好まれ、概論的な講義は好まれない傾向がある。
- ・ 一般的に、絵の展覧会や皆で歌を歌う習慣等がないようであるので、学校訪問等の際、留意されたい。
- ・ 現地プログラムコーディネーターは概して、良くやっている。

3) まとめ

総領事館側は、調査団の説明により本プログラムの趣旨を良く理解し、現地プログラムの実施やミクロネシア、マーシャル、パラオに対する連絡調整に極めて協力的であった。昨年度参加青年の虫垂炎による入院に関連して、コーディネーターの増員の可能性について打診があったが、他の地域の参加青年数とコーディネーターの配置人員比を説明したところ概ね了解され、緊急時には総領事館側の協力が得られる感触を得た。ちなみに、緊急時対応のための、現地でのアルバイト等の臨時雇用の可能性については、人手不足のグアムの現状から殆ど可能性はないとの事であった。

また、米国への招聘と掛持ちで申請している青年もおり、参加青年の招聘決定通知は可能な限り早く行う必要性を再認識した。

さらに、参加青年への航空券の手配終了後直ちにPTAのMCONaとフライトスケジュールを総領事館側に通知することにより、現地側との連絡調整について総領事館側の協力も期待できるので、この点考慮にいたった連携の一層の緊密化が望まれる。

グアム総領事館では、当初外務省等他の招聘案件と本プログラムと混同している点も見受けられたが、調査団の協力依頼や、説明により、本プログラムの趣旨や概要が一層理解され、今後の協力依頼が引続き可能であろう。

3. II パプアニューギニア

1. JICA事務所

1) 調査団側からの依頼・確認

イ) 現地プログラムについて

- ・ 現地プログラムは、訪日前の最低限の情報提供の場であるので趣旨を理解して欲しい。
- ・ 来年以降については、2泊3日のプログラムに短縮できるよう検討願いたい。
- ・ パフォーマンスの練習は、不必要。
- ・ 日本語テキストの早期配布の可能性について。
- ・ 現地プログラムコーディネーターについて。

ロ) 平成3年度までの評価及び実施上の問題について

- ・ 参加青年の人選では、年齢制限だけは厳守して欲しい。(2度手間)
- ・ 要請書の遅れる理由について。
- ・ 参加青年からの評価は高いが、現地側では何か情報があるか。
- ・ 参加青年にジャーナリストが含まれている点どう考えるか。

ハ) 本年度の実施計画の説明

- ・ 現地プログラム内のパフォーマンスの練習は割愛の可能性あるか。

- ・ 現地プログラムコーディネーターへの要望。
- ・ 対日日程概要説明。

2) JICA事務所側よりの回答と提言

1) 現地プログラム

- ・ 他国との横並びができているのであれば、パフォーマンスの練習が不要であるのは、理解できるし実現の可能性はある。
- ・ 短縮化については、本部の方針であれば、基本的に部分的な短縮と一部の割愛等も可能。
- ・ 日本語のテキスト（テープ付き）は、早期に配布しても、テープレコーダーを所持していなかったり、殆ど事前学習は期待できないのが現実であろう。
- ・ 短縮化した場合、地方からの飛行機で首都に来る参加者のフライトの都合で前泊や前人々泊の宿泊費のJICA負担の可能性はあるか。（現状では現地政府側負担）
- ・ 現地プログラムコーディネーターは、今までの所良くやっている。

2) 評価と実施上の問題

- ・ 参加者の年齢制限については、JICA事務所でもスクリーニングするが、PNG政府側にも今回の協議で伝えて欲しい。
- ・ ジャーナリストがメンバーに入っているのは、JICA及び日本の広報になりむしろ好ましいと思われる。（帰国後必ず紹介記事がでる）
- ・ 要請書が遅れる理由の一つとして、相手国内務省の組織上の問題が大きい。
- ・ 要請書用の写真は、地方在住者は首都に来ないと写真も撮れない事情もある。（旅券の申請も首都に来て行う）

3) 本年度の実施計画

- ・ 現地プログラムのVIDEO上映は全て英語であれば、事務所側でも紹介用に保管したい。
- ・ 日程は可能な限り緩やかにしてほしい。

4) その他

- ・ 教員グループは、今までの手続き上、人選上も余り問題ないが、青年指導者のグループは、PNGの現状を考えると適当な対象とは考えにくい。また、手続き上も窓口である内務省がうまく機能しないため、むしろ公務員を対象にした方が適当である。（事務所現地スタッフ）

2. 現地政府側との会談

1) 調査団側よりの確認と依頼

1) 人選と手続き

- ・ 参加者の年齢制限は厳守して欲しい。

- ・ 要請書は、指定された期日までに必ず提出願いたい。
 - ・ どの様な選考基準で人選しているか。
- o) 現地プログラムについて
- ・ パフォーマンスの練習は不要である。(各国に依頼している)
 - ・ 来年度から、現地プログラムの短縮化をしたいので協力願いたい。
- h) プログラムの評価その他について
- ・ PNGでは、どの様に評価を行っているか。
 - ・ プログラム内容の改善提案等あれば伺いたい。
 - ・ 大きなみやげ物の持参は、自粛して欲しい。
- 2) 現地政府側からの回答と提言
- i) 人選と手続きについて
- ・ 内務省はきちんとしたガイドラインに基づき人選している。
 - ・ 文部省では、定期的な教師に対する評価制度があり、人選に役立っている。
 - ・ 文部省では、訪日可能か、適応性があるかに加えて平等に機会を与える事に留意して人選している。
 - ・ 今年度は、初めて職業訓練校の先生を主体としたチーム構成とした。(文部省)
 - ・ 地方からの参加者については、首都に来て初めて写真が撮れると言う場合もあり申請書用写真が遅れる点理解ありたい。
 - ・ 夫人を参加させる場合夫が認めないケースが多かったり、訪日時期に妊娠が発覚したりすることもあり、難しい面もある。
 - ・ 内務省は、今後人選を早く行い要請書の提出について協力して行きたい。
- o) 現地プログラムについて
- ・ パフォーマンスを行うための持込み品(槍や武器も含む)について、日本側関係当局に事前の手続き必要であればお願いしたい。(パフォーマンスが必要なければ不要)
 - ・ 短縮化については、PNG側でやるべき事は、PNG側で行う。(PNG国民としての必要知識及び情報の提供等)
- h) プログラム全般と評価及び今後の改善
- ・ 日本とPNGと様々な点で比較できることが、参加者にとって大いに意義ある。
 - ・ 教育省では、DE BRIEFINGを行っており、日本で学んだ事についてレビューしている。
 - ・ 評価の方法として、教育省、内務省、JICAで適宜アンケートを送付し、PNG側としての評価をし、JICAにもフィードバックして行くよう検討したい。

3. まとめ

PNGでの問題点としては、要請書が遅れることが分野別プログラムの効果的实施を妨げる要因となっていた点であった。今回の調査により、教員グループ主管の教育省では、手続き等比較的円滑に行われているのに対し、青年指導者主管の内務省で人選、書類提出等の手続きに支障があることが判明した。PNGの地理的、社会的要因により、提出が遅れることである。今回の相手国政府との会合でも、内務省の担当者は、豪州に出張中でその上司が出席し、日本側からの強い要望に対して、反省と謝罪があり、今後の対応の迅速化を約した。たまたま上司が参加し、結果的に恥をかく羽目になったが、今後の手続きを考慮するとかえって幸いしたようである。内務省側の今後の改善は幾分期待できるものと思われる。また、OIDA、教育省、内務省間の連携及び強調の姿勢も必要と感じられた。

一方、現地プログラムについては、JICA本部の意向を受けて、短縮化には、PNG側も協力的であり、調査団側の趣旨もよく理解された。パフォーマンスの練習の取りやめについては早速今年度からも実現の可能性がありそうである。

なお、帰国青年との意見交換会には、国際交流基金の招聘者1名とJICA研修員1名がきただけで、本プログラムの参加帰国青年が1名も出席できなかったのは残念であった。

PNGでは、社会整備、組織整備が余り進んでおらず、分野としての教員は範囲が明確であるが、青年指導者は、人選の難しさ、日本との社会制度の相違等考慮すると、適当であるかどうか今後の検討課題として残りそうである。

3. III フィジー

1. フィジー事務所

1) 調査団側からの要望と確認事項

i) 現地プログラムについて

- ・ 実施期間の確認。
- ・ 宿泊費・会場費に掛かる経費の節減。
- ・ コーディネーターの役割と望まれる資質。
- ・ コーディネーターの業務と事務所側のディマケ。
- ・ 今年度のコーディネーターは、ベテランを配置する。

ii) 本プログラムに係る相手国政府側との実施上の問題点

- ・ 周辺国からの要請書の上がり状況。

iii) 今年度の受入計画の説明

2) 事務所側からの回答及び提言

i) 現地プログラム

- ・ コーディネーターの資質として望まれることは

主体的に動けること、語学力に加え説明する能力がある、事務所側と協調してや
ってゆけること

等があげられる。

- ・ 現地プログラムの会場は、広さ、施設内容等考慮すると現状の場所以外は考えら
れない。
- ・ 期間中の宿泊場所は、変更可能であるが、交通手段の手配、集合の確認等を考え
ると、会場と同様現状のホテルが妥当である。
- ・ フライトの都合等で、現地プログラム前に到着する参加者には、もう少し安い宿
舎の留保が可能であるので検討する。
- ・ 現地プログラムの期間は現状で十分。
- ・ 日本紹介、JICA紹介用のVIDEOや、写真等視覚に訴える資料の整備が必要。
(現状のものは、かなり古い)

ロ) 相手国政府側との問題点

- ・ フィジーについては、事務所側が頻繁に相手側窓口担当官にコンタクトしている
ので要請書の提出等ほぼ予定通りで問題ない。
- ・ 島しょ国との連絡は極めて悪く、要請書の提出もこのために遅くなる。
- ・ 航空券の手配その他の都合から、要請書送付したら、受入回答は迅速に願いたい。

ハ) その他

- ・ 今回の調査団により、プログラムに係る不明な点がかなり明確になり良かった。

2. 相手国政府側との打ち合せ

1) 調査団側より

イ) 本プログラム実施に係る協力に対する謝意表明と協力の継続依頼

- ・ 年齢制限等従来同様厳守して欲しい。
- ・ 要請書の提出も、従来通り期限を厳守して欲しい。

ロ) 本プログラムの評価について

- ・ フィジー側での人選の方法とフィードバックの仕方。
- ・ 帰国青年からの本プログラムに対する評価。

ハ) その他

- ・ パフォーマンスの練習、大きなみやげ物持参の自粛依頼。

2) 相手国政府側からのコメント

イ) 本プログラムに対する評価

- ・ 参加者からは、きわめて評価が高い。
- ・ 特にホームステイが好評。

ロ) 人選及び評価方法

- ・ 人選は、シニアオフィサーの推薦により、地域、人種等を考慮して人事院で行っている。
- ・ 出発前に、昨年度のリーダー、サブリーダーより、ブリーフィングを行っている。
- ・ 参加者から帰国後 2 週間以内に報告書を提出させている。

h) その他

- ・ 人数を増やしてくれるとありがたい。
- ・ パフォーマンス及びみやげ物の自粛は、フィジー側でブリーフィングの際説明する。
- ・ 日程上日曜日に、教会に行くことができない可能性が強いことも、参加者に対して説明しておく。

3. 帰国青年との懇談

1) 主な改善要望意見

- ・ 訪日経験者をリーダーにすると、プログラムへの効率的参加が期待できる。
- ・ ホームステイをもっと長くして欲しい。
- ・ 所属省庁別に関係官庁を訪問できると参考になる。
- ・ 日程が時間に追われているので、疲れる。
- ・ 自由日が 3 日は短い。
- ・ 都市は、生活様式等西洋化しているので、ホームステイはできればいなかが良い。
- ・ 日本語テキストを事前にもらえると、自習ができてよい。
- ・ 人選の決定が 2～3 ヶ月前に知らされていれば、事前に日本語学習ができる。
- ・ 共通プログラムでの、夜の日本語プログラムは全員参加できる様にして欲しい。
- ・ 合宿セミナーは、ややフォーマル過ぎる。
- ・ 期間をもっと長くしてほしい。
- ・ 現地プログラムをもっと長くしてほしい。

4. まとめ

フィジーでは、窓口となる人事院と J I C A 事務所との連携が緊密であり、要請書の提出も余り遅れることもなく現状では大きな問題はない。この点は、招聘青年の対象が公務員であり、人事院側が本プログラムを研修の一環として位置づけているようで、全員 2 週間以内に報告書を提出することになっているとの事が判明した。この点につき、J I C A に対するコピー提出を依頼したところ、快諾を得たので今後のフィードバックが期待できる。全般的に政府の積極的な姿勢が目立ち、調査団からの依頼事項に対しても極めて協力的であった。

プログラムの内容については、日程がきつい、ホームステイの延長、参加者の個々の専門に応じた個別日程の組立等についての要望が参加者からえられた。実行上困難な面が多

いが、日程の組み方での工夫である程度改善が期待できるものもあると思われるので、関係機関との調整が必要と思われる。

現地プログラムについては、コーディネーターの資質のあり方が話題となったが、今年度は経験豊かなコーディネーターが担当することになっており問題はないと思われる。但し、日本紹介等VIDEO等については従来かなり古いものを上映しており、最新のソフト及び資料の整備を事務所側が強く希望しており、この点今回のコーディネーターが持参するよう手配することとした。

日本語の学習については、事前学習を希望する声が多いが、フィジーJICA事務所では、日本語指導の青年海外協力隊員の協力が得られれば、事務所として企画することは可能との事であった。ただし、この点については他の地域との横並び等を考慮する必要があると思われ、JICAとしての見解の統一が望まれる。

分野別プログラムの効果的実施のためには、要請書の早期入手が不可欠であるが、フィジーについては、記述の通り殆ど問題ない。しかし、周辺諸国からの参加者については、相手国側との連絡・調整、相手国側内部の事情等に障害があるため、要請書の提出が遅れがちであり、事務所側が対応に苦慮していることが確認された。また、これら参加者に対する航空券の発券手続きを当地で行っていることから、要請書に対する招聘決定通知は迅速に行う必要性を痛感させられた。

3. IV 総括

今回の調査では、JICA事務所（グアムの場合総領事館）と相手国政府窓口機関との連携、その関係、窓口機関内部の組織機構上の問題の有無等が地域により微妙に異なることが判明した。従って、要請書の提出や現地政府からのフィードバック等、現状では問題があるところについては、一概に早期の大幅な改善は困難との印象を受けた。むしろJICAから関連情報を可能な限り早期に現地政府に対して提供し、相手側との接触を密に行い十分な情報交換のでき得る状況を整えておくことが肝要と思われる。

共通プログラムについて、特筆すべき問題提起はなかったが日本語学習に対する意見が聞かれ、早期日本語教材の送付、現プロとの学習内容の重複、日本語サロンの全員参加などの指摘があった。日本語については、どの程度の取得を目的とするかで教材・学習の方法が変わってくるので、今後検討の余地のあるところであろう。上記指摘の内、財団側で対処できる事からは、対応していくことで財団も了解している。

分野別プログラムについて、グアム総領事館、JICA事務所、帰国青年等から意見を聞いた限りでは、日程を可能な限りゆったりして欲しいとの提言があった。しかし、相手側政府機関は、この点について研修及び動機付けとして本プログラムを利用していることもあり、むしろ体験させても良いと考えている様子がみられた。

この点、自由時間の設定時期、講義や視察と移動の組合せ、移動手段の選択と時間帯の考慮等により、多少の改善を試みるのも一案かと思われる。

また、訪問先・視察先としては、視覚に訴えるところが好まれる。このことは、ほぼ共通の傾向であり、各実施協力団体で十分考慮して手配していることであろうが、参加者のニーズ、疲労度あわせて更に工夫をされることが望まれる。

分野にあったプログラムについても指摘を受けたが、唯一の情報源である要請書の到着が遅いことを指摘し、早期提出がよいプログラム作りのために欠かせないことで了解を得た。今後も要請書の取り付けには、注意を払うことができる限り早期に入手する必要がある。

なお、非公式なものとして、フィジー事務所員より、事務所同士の横の連携があまりない現状から、太平洋地域の事務レベル担当者と本部担当者による会合をオセアニアあたりで開催したらどうかとの建設的な提案があった。この点、各事務所担当者のプログラムに関する一層の理解促進、効率的な事務手続き、現地プログラムの実施方法に関する意見交換、JICAの方針や指示事項の確認等大きな意味がありそうである。

今回の調査により、各事務所及び総領事館、大使館等の本プログラムに対する理解が一層深まり、本邦での具体的な準備の内容や手続きについて理解が得られたのは、大きな成果であった。

5. 調査団報告 ASEAN諸国 I

(ブルネイ、フィリピン、シンガポール)

青年招へい事業 評価・計画打合及び同窓会交流連絡会に係る調査団 ～ブルネイ・フィリピン・シンガポール～

1. 調査団の派遣概要

1-1 派遣目的（総論）

- (1) 青年招へい事業に係る平成4年度事業について、ASEAN各国との間で評価を行う。
- (2) 平成5年度受入計画をASEAN各国との間で調整し、具体的なプログラム準備が開始できるように関連情報を収集する。
- (3) ASEAN6ヵ国については、第2フェーズとして5年間の期間で本事業を実施中であり、来年度終了する予定である。今後の本事業に関する関係国からの要望を聴取するとともに、必要な協議を行う。

・ 今次調査団対象国及び協議機関

ブルネイ（文化・青年・スポーツ省及び同窓会）

シンガポール（外務省及び同窓会）

フィリピン（外務省及び同窓会）

- (4) ブルネイにおいて開催される青年招へい同窓会、第6回交流連絡会へ出席する。

具体的な内容については次のとおり。

(1) 平成4年度事業の評価

ア. 背景

「21世紀のための友情計画」について、青年側からは、①良く構成されており、日本人の生活スタイルや日本の文化、社会に対する理解を深めることができる、②日本とASEAN各国との交流を深め、世界の平和と繁栄に貢献している、といった高い評価を受けている。

しかしながら、本計画をさらに充実させ、円滑に実施する上で改善をすべきいくつかの点が挙げられるため、下記の諸点について協議する。

イ. 主な調査内容

- ・ 人選について（選考基準および期間）
- ・ 事務手続きについて（特にアプリケーションフォームについて）
- ・ 現地オリエンテーションについて（内容、期間、経費等）
- ・ プログラム全般について
- ・ 同窓会活動のありかたについて（活動内容、経費等）

(2) 平成5年度受入計画についての協議

ア. 背景

第2フェーズの最終年度である平成5年の青年招へい受入れについて、基本的には平成4年度事業と同様の受入れ形態を踏襲することとし、先方の意向および要望を確認する。

イ. 調査内容

- ・ 当方で作成した平成5年度受入計画（案）を提示し、先方の意向を確認。
- ・ 各グループの人選を行う上での選考基準や方針・期間
- ・ プログラムへの要望（特にテーマ方式のプログラム内容に対する要望）
- ・ 各国の準備状況の確認

(3) 青年招へい事業の今後の展望に対する要望調査

ア. 背景

「21世紀のための友情計画」は、ASEAN6カ国を対象に中曽根元首相の提唱により昭和59年度より開始され、昭和63年度当初の5か年計画を終了した。平成元年度からは第2フェーズとして新5か年計画を実施中であり、平成5年度をもって10年の節目を迎えることとなっている。

本事業開始以来平成4年度現在で9,216名の青年を受け入れ、当初ASEAN6カ国で始まった招へい対象国も太平洋諸国、南西アジア等31カ国に拡大される中、関係各国の間においても、相互の友好と親善、人的交流としての具体的かつ有効な協力形態であるとの認識が定着しており、本事業にかける各国の期待と評価は極めて大きなものとなっている。

ASEAN各国よりは平成6年度以降の本事業の継続について、その継続を望まれているところであるが、本事業開始後10年を経過していることもあり、単なる継続ではなく、その意義、プログラム内容、招へい対象者等について大幅な検討を行う必要がある。現在本事業関係者より提案のある新・プログラム内容は下記の通り。

イ. 提案内容

- ・ 参加青年からは、同じ分野のもとにさまざまな国の青年と交流を持ちたいという要望が出ているため、日本人青年との交流のみならず、アセアン各国青年相互の交流も図れるようなプログラムづくりをすすめる。
- ・ 交流プログラムとしての特色を活かしつつ、JICAが推進する環境、WID（開発と女性）などグローバル・イシューを積極的に取り入れ、より幅があり、将来の技術移転にもつながり得るプログラムの立案・実施等交流事業の拡大を検討する。

(4) 第6回ASEAN各国同窓会交流連絡会への出席

ア. 背景

本連絡会は、ASEAN青年招へい事業を通じ、同時期に日本での滞在を経験し、

日本及び日本人への理解と友情を深めたASEAN青年に対し、各国同士での情報交換ができる機会を作り、相互の友情と信頼を育て、同時に日本人に対する親近感を持続させることを目的として日本の助力のもと設立された。昭和61年インドネシアで第1回同窓会交流連絡会が開催されたのをかわきりに、ASEAN各国持ち回りで開催され、平成4年度はブルネイにて第6回交流連絡会が行われることとなっている。

イ. 問題点

- ・ 例年各国同窓会から資金面での援助を望む声があるが、現在予算上認められているのは、①ASEAN各国同窓会の年次総会、②各国同窓会機関紙の発行、③ASEAN各国同窓会交流連絡会の経費だけである。
- ・ ASEAN各国同窓会交流連絡会の開催国は平成4年度のブルネイ開催をもって一巡することになるが、来年度開催国として日本が各国同窓会側から挙げられる可能性がある。

ウ. 調査内容

- ・ 各国同窓会の活動、資金状況についてヒアリングを行うと共に、日本側の厳しい財政事情につき十分な説明を行う。
- ・ ASEAN各国同窓会交流連絡会の次期開催国については、経費的な問題について説明した上で、再びインドネシアで開催するよう理解を求める。

1-2 日程

平成5年1月14日(木)～1月24日(日) (11日間)

- ・ フィリピン 1月14日(木)～1月16日(土) (3日間)
- ・ シンガポール 1月17日(日)～1月19日(火) (3日間)
- ・ ブルネイ 1月20日(水)～1月23日(土) (3日間)

(詳細は別紙日程表を参照)

1-3 団員名

伊藤 勲	協力計画	国際協力事業団 研修事業部 青年招へい業務室長
尾花 珠樹	分野別プログラム	(株)日本ユネスコ協会連盟 事務局長
関口 美紀	業務調整	国際協力事業団 研修事業部 青年招へい業務室

1-4 主要面談者

- ・ フィリピン
外務省 Sylvia M. Marasigan
同窓会 Evangelina G. Lawas, R. S. W.
- ・ シンガポール
外務省 Joyce Davamoni
教育省 Chan Wai Fun

大蔵省 社会開発局	Ho Hoon Choo
国家生産性庁	Molly Woo
人民協会	Tan Kia Jin
同窓会	Christopher Chan
・ ブルネイ	
文化・青年スポーツ省	Majid Alias

2. 調査の要約

(1) 平成4年度事業の評価

3カ国の「21世紀のための友情計画」に対する評価はおおむね次のとおりであった。

- ① プログラムは大変良く構成されており、参加青年たちは日本人の生活スタイルや日本の文化、社会に対する理解を深めることができた。
- ② 日本とASEAN各国との交流を深め、世界の平和と繁栄に貢献している。

(2) 平成5年度受入計画についての協議

平成5年の青年招へい受入れについて、基本的には平成4年度事業と同様の受入れ形態を踏襲することとし、先方の意向および要望を確認した。

全プログラムの日程を、従来の31日から予算で認められている30日に削減することについて3カ国の意向を確認したところ、特に異議は唱えられなかった。

(3) 今後の展望に対する要望調査

ASEAN青年招へい事業を仮に継続させることとしても、関係国における評価を踏まえ、単なる継続ではなく、プログラム内容、招へい対象者等について大幅な検討を行う必要があることを関係3カ国窓口機関及び同窓会に対し説明した上で、新・ASEAN青年招へい計画に係る要望調査票を配布し、2月末日までに各国在外事務所あてに提出するよう依頼した。各国とも協力的な姿勢を示した。

(4) 第6回ASEAN各国同窓会交流連絡会への出席

ア. 日時

1月21日～23日

イ. 開催国

ネガラ・ブルネイ・ダルサラーム

ウ. 参加者

シンガポールを除く5カ国同窓会代表（各2名）

（シンガポールからはJICA事務所所員が2名代理出席）

オブザーバー出席：調査団団員（4名）

合計 16名（他にオブザーバーあり）

エ. 決定事項

- ① A J A F A基金を創設し、同窓会交流連絡会の運営のための自己資金を持つ方向で検討をする。
- ② ユース・フォーラム／キャンプの継続。
- ③ 平成5年度第7回同窓会交流連絡会の開催国はインドネシアに決定。
- ④ ワークショップの開催：インドネシアにて開催される次回同窓会交流連絡会において各国帰国青年も参加できるパネルディスカッション等を行い、A J A F Aの方向性を議論する。

(詳細は別紙第6回A S E A N同窓会交流連絡会調査団報告参照)

3. 各国別調査報告

3-1 フィリピン

(1) J I C A事務所との打合せ

面談者：飯島事務所長

① 現地オリエンテーション用ビデオについて

所長より、現地オリエンテーション用の青年招へい事業の概要紹介ビデオが古すぎるとの指摘があった。これに対し当方より、来年度の予算で新たに事業紹介ビデオを作成する予定であるが、当面の間、つなぎとしてホームステイ紹介ビデオ「ふれあい」の外国語版を作成中(3月完成予定)であることを伝えた。

② 事務所のローカルスタッフの青年招へい事業への参加について

当方より所長に対し、事務所のローカルスタッフの研修の一環として本件事業に勤労青年の分野で参加させることが可能か否か質問したところ、勤続10年のスタッフがいる手前、当事業を担当しているものを参加させるのはやや困難であるとの回答を得た。ただし、試みに1名参加させたい意志があるとも語った。

「フィ」外務省には当方より、来日時に外務省職員が行っている業務(青年たちのパスポート管理等)をローカルスタッフに代行させることを条件に人選するよう提案することとした。

(2) 大使館表敬

面談者：池田 拓哉 一等書記官

当方より書記官に対し、青年の失踪を防ぐために平成4年度にとった対策を説明の上、「フィ」外務省と今後どのような対策を講じていくのかを協議すると伝えた。書記官は「フィ」外務省と同窓会が青年の失踪を防ぐために多大な努力をしていたことにふれ、両者を評価し謝意を述べるよう当方に伝えた。

(3) フィリピン外務省訪問

面談者：Ms. Sylvia M. Marasigan

① 人選について

ア. 人選方法及び時期

「フィ」外務省は、基本的には従来通りの選考方法をとるとしながらも、今後地方開発協議会を通じて積極的に地方からの人選を行いたい意向を表明した。

イ. 日本語を専攻している者の人選について

「フィ」外務省より、通訳の人数を増やすことが可能か否か質問があった。これに対し当方より、予算上通訳の人数を増やすことは困難であることを説明し、日本語を専攻している者を1グループにつき1名人選できるか確認したところ、マニラからは可能であるとの回答を得た。

ウ. JICA事務所のローカルスタッフの人選について

当方より、「フィ」外務省側にJICA事務所の本件事業を担当しているローカルスタッフを勤労青年の分野で人選することが可能か否か打診したところ、特に意義はないとの回答を得た。

エ. 人選時における同窓会の立ち会いについて

「フィ」外務省に、同窓会側から人選に立ち会いたいとの希望が出ていることについていかなる見解を持っているかを質問したところ、先方は明快な回答を避け、同窓会とは関係を密にし、確固たる協力関係を築きたいとするにとどめた。

なお、現地オリエンテーションについては同窓会の協力を得ているとつけ加えた。

オ. その他

「フィ」外務省より、テーマAに科学の教員を人選してもよいかとの質問があった。これに対し、当方としては特に差し支えないことを伝えた。

② 事務手続きについて

ア. 平成4年度の6陣（勤労青年）から連絡がとれなかったため査証の発給が間に合わず2名の欠員が生じたことにふれ、先方の通信事情に理解を示すとともに、1名につき何方か連絡先を確認するよう依頼したところ、「フィ」外務省側はこれに同意した。

イ. アプリケーション・フォーム（以下A/P）の提出は以前と比較すると改善は見られるものの、やや遅れがちであることについてふれ、ジェネラル・インフォメーション（以下G. I）に記載されているように、来日2か月前に当方に提出あるよう依頼する。また、写真を添付したA/Pを1名につき4組提出するよう「フィ」外務省に求めた。これに対し、「フィ」外務省は人選の締切を早めに設定し、極力当方の意向に沿うよう努力するとした。

③ 現地オリエンテーションについて

ア. 運営期間及び参画団体

同窓会の協力を得ながら4日間行っている。

イ. 事前情報の不足について

同窓会の協力を得て日本の情報を盛り込んだ冊子を作成するよう当方より提案したが、これについて特に先方から回答は得られなかった。

ウ. 日本語教材について

通信事情の悪い当該国については日本語教材の発送が遅れがちであるため、参加者の名簿だけでもそろえば、在外事務所を通じて青年個人に対し送付が可能であることを伝えたところ、「フィ」外務省は極力前広に通知できるよう努力するとした。

エ. 実施協力団体の情報について

「フィ」外務省より、実施協力団体の情報の英文一覧が必要であるとの要望がだされた。これに対し、当方よりは作成する方向で検討すると伝えた。

④ 失踪青年について

青年の失踪を防ぐために、平成4年度については滞在中「フィ」外務省の職員が青年全員の旅券を管理する等、多大な努力をしていたことについて当方より高く評価し謝意を述べるとともに、今後どのような対策を講じていくかを話しあった。平成4年度については旅券に代わるものとして当方で身分証明書を発行したが、平成5年度についても引き続き「フィ」外務省の職員が青年の旅券を一括管理し、旅券の写しとJICA発行の身分証明書を携帯させることで一致した。

(4) 同窓会との協議

面談者： Ms. Evangelina G. Lawas

Mr. Poncevic M. Cellabos

同窓会側から昨年度の活動報告と自己評価及び今後の活動方針について説明があり、特に平成5年度に開催される予定であるユース・フォーラム／キャンプの経費的援助が受けられるか否か当方に質問があった。当方より同窓会の活発な活動を高く評価したうえで、ユース・フォーラム／キャンプはボランティア組織であるため経費的な援助は不可であることを伝え自助努力を促した。

3-2 シンガポール

(1) JICA事務所との打合せ

面談者：星事務所長

「シ」外務省をはじめとする人選機関に対してはどのような人選方法をとっているのか、また、同窓会に対しては制服の一括発注や土産のエージェント指定の問題について確認することを事務所長に伝えるとともに、事務所側に引き続き同窓会側と率直にこれら問題について協議を行うよう依頼した。事務所は当方に意向に沿うよう努力すると回

当方よりパフォーマンスの過剰な練習による時間の拘束が参加青年の負担となっているようであることを告げ、無理のないよう周知願ったが、同窓会側はパフォーマンスを余興ではなく文化紹介であると理解しており、参加青年の緊張をほぐし相互理解を図るうえでも有効であるため、今後も続けるとした。

② 制服の一括発注について

制服一着につき300シンガポールドルかかるため青年個人にかかる負担が大きいうえ、帰国後は使用できないため青年から不満が出ている現状を伝えた。これに対し同窓会側は青年同士の統率を図るために制服の一括発注を行っているが、同窓会としては一番安い店を選定しているとした。

③ お土産のエージェント指定について

同窓会により指定されたエージェントにて1人100~200シンガポールドル土産を購入するよう、現地オリエンテーションに土産を購入する時間を設けてあり、購入金額が満たない者に対し購入不足を指摘する等、参加青年から不評を買っていることを説明したところ、同窓会より日本では土産を交換する習慣があるため青年が恥をかかないように土産の購入を勧めていると回答した。当方より土産はホストファミリーを対象としたもの以外は不要であることを告げた。ただし、日本側にも公的な場においても土産の交換を暗に期待する風潮があるため、引き続き協議することとした。

3-3 ブルネイ

(1) JICA事務所との打合せ

面談者：中川事務所長

① ASEAN各国同窓会交流連絡会について

ア. 次期開催国について

事務所長に対し、ASEAN各国同窓会交流連絡会の開催国は平成4年度のブルネイ開催をもって一巡することになるが、来年度開催国として日本が各国同窓会側から挙げられる可能性があるが、経費的な問題について説明した上で、再びインドネシアを次期開催国とし、アセアン諸国で開催国をもう一巡するよう理解を求めることを伝える。なお、第2フェーズが終了する平成5年度以降の開催については予算上開催できるよう努力すると伝えることを説明した。事務所長は、特に異論はないとした。

イ. ASEAN各国同窓会交流連絡会の経費の運営について

ASEAN各国同窓会交流連絡会はJICAの予算では運営しきれず、開催国にも経費を負担させている現状があるため、現在開催国の出席者を他国と比較して2名多くしているところを他国と同じく2名とし、その資金を運用する意向を事務所長に伝えた。

② 来年度計画について

ア. 招へい分野別人数割り当ての変更について

当該国において教員が不足している現状を鑑みて、アセアン混成グループに割り当てられている5名をテーマAに移すよう文化・青年スポーツ省に進めることを伝えたと、事務所長はこれに同意した。

事務所長より、文化・青年スポーツ省側はJICAの提示する基準に沿う人物がない場合、年間50名の枠を割ってもよいとの意向を持っているとの説明があった。

イ. 現地オリエンテーションについて

現在、全陣（2～8陣）に対し一度しか現地オリエンテーションを行っていないが、後半の陣については来日まで期間があきすぎることにより現地オリエンテーションの効果が薄れてしまうため、当該国及び事務所側は2回の開催を希望している。第2回目については補講であっても差し支えなく、会議費及び資料作成費さえあれば開催可能であるとした。これに対し当方より、補講の場合コーディネーターを派遣する代わりに、職員を出張扱いで出すことが可能であることを伝えた。

また、当該国の青年は現地オリエンテーション会場と自宅が近いため、オリエンテーション終了後、来日まで2、3日間をおいて帰宅させることが可能か否か事務所から打診があった。これに対し当方より、検討すると回答した。

(2) 文化・青年スポーツ省

面談者： Mr. Majid Alias

① 人選について

ア. 招へい分野別人数割り当ての変更について

当方より、当該国において教員が不足している現状を鑑みて、アセアン混成グループに割り当てられている5名をテーマAに移すよう同省に勧め、さらに、教員・学生グループについても1、2名でも教員の参加を促すよう努力願いなながらも、仮に全員学生であっても差し支えないことを伝えたと、先方より感謝する旨発言があった。

イ. 年齢の遵守について

平成4年度に当方の提示する年齢制限を越えた人選がなされたことについて、次年度より年齢を遵守するよう同省に伝えたが、特に先方より明快な回答は得られなかった。

ウ. その他

同省はアセアン混成公務員Ⅰについては予算関係者を、公務員Ⅱについてはその他公務員を人選する予定であるとの説明があった。これについて当方よりは特に異存はないものの、他の国が同じように人選を絞る可能性が低いことを説明した。

② 現地オリエンテーションについて

2回目の現地オリエンテーションについては現地で日本語教師を1時間9ブルネイドルで備上可能であるとの発言が同省からあったため、自助努力による開催を促したところ、考慮するとの回答を得た。

③ その他

先方より青年の英語力に問題はないものの、マレー語の通訳の備上を希望する発言があったが、次年度については要望を聞きとどめる程度で良いであろうとの事務所長の助言もあり、当方からは特に明快な回答はしなかった。

3-4 第6回ASEAN同窓会交流連絡会

(1) 開会式（於：国際会議場）

ブルネイ同窓会会長、ブルネイ駐在日本大使、文化・青年・スポーツ省次官がそれぞれ挨拶を行い、記念写真の撮影をした。引き続き夕食会が開催された。

(2) 役員改選

第5回総会議長（タイ）による議事進行のもと、役員改選が行われた。これにより、議長、書記、会計はブルネイ代表から、副議長はインドネシア代表から選出された。

(3) 各国カントリーレポート報告

(4) ミニッツの内容 I-A J A F A-21の今後の活動予定について討議

① ユースキャンプ

マレーシアの報告に引き続き、次回開催国であるフィリピンは資金的困難があるものの開催する方向で検討していることを確認。3月末までに正式に開催するか否かを通知すると発表。

② アフターケア・チーム訪問について

タイ同窓会より、同国JICA事務所は同窓会に対する理解が欠如している発言、同チームの受入は政府、同窓会いずれの仕事なのか問われた。これに対し調査団より、本件事業は政府ベース事業であり、第一義的に関係国政府に連絡を行う必要があることを説明し理解を求めた。なお、タイにおける関係機関の相互の連絡の欠如については次期派遣調査団に実情を調査してもらう意向である旨伝えた。

③ 絵画・写真展について

今回は展覧会は行わなかったが、開催するにあたり各国から絵画・写真等を最低10枚出品することで各国の意見は一致を見た。

④ 日本及びアセアン各国との交流

ホームステイ、市内観光のアレンジ等を充実していく方向で各国の意見は一致した。

⑤ 現地オリエンテーションについて

各国とも現地オリエンテーションに積極的に参画していくことで一致した。

⑥ 同窓会交流連絡会について

第7回同窓会交流連絡会は、1994年1月21日から23日に、インドネシアで行うこととした。その際、各国帰国青年も参加できるワークショップを開催し、AJAFAの方向性を討議したい旨、強く意思表示があった。

(5) ミニッツの内容Ⅱ-AJ A F A-21の今後の協力体制

① 調査団より帰国青年を対象としたニュースレター「DEAR FRIENDS」の発行を行う旨発表すると共に、各国同窓会に連絡員を配置するよう要請した。

② 各国の今後の活動予定についての発表

③ AJ A F A-21基金の創設について

ブルネイから各国より、AJ A F A活動のための基金を創設する旨提案されたが、討議の結果、検討の余地があるとの判断もあり、次回同窓会交流連絡会の議題とすることが決定した。

④ 「21世紀のための友情計画」の継続について

各国同窓会より当計画は日本とASEAN各国との交流を深め、世界の平和と繁栄に貢献しているとの評価のもと、継続すべきであるという方向で一致した。

⑤ 日本の同窓会結成について

各国より日本の同窓会結成についての要望が出されたが、当方より日本の青年はプログラムの一部にしかかかわっていないことと、予算上の問題もあることを調査団より伝えると共に、希望の主旨は第3回実行連絡調整委員会に報告することを伝えた。

(6) ミニッツの承認

＜出席者＞	ブルネイ	Haji Mohd. Taib bin Haji Osman
		Haji Mohd Noor bin Haji Mohd. Salleh
		Haji Shamsuddin bin Idris
		Haji Ismail din bin Idris
	インドネシア	Deddy Abdul Kabir Mardana
		Joned Ceilendra Saksana
	マレーシア	Cik Omar bin Cik Lim
		Moktar bin Sulaiman
	フィリピン	Evangelina G. Lawas
		Poncevic M. Cellabos
	タイ	Surapon Pitucklimskul
		Nitinant Wisaweisuan
		Monchai Rattana
		Decha Sigvanich

平成4年度青年招へい事業評価・計画打合せ調査団及び同窓会交流連絡会調査団 <調査日程>

1	1/14	木	09:45 13:20 15:30 16:30	成田発(JL741) マニラ着 JICAフィリピン事務所との打合せ 大使館表敬(池田書記官)	宿泊先 MANILA PAVILION ☎: 50-79-77
2	1/15	金	10:00 12:00 17:00 19:00	フィリピン外務省訪問 調査団主催昼食会(対「フィ」外務省) 青年招へいフィリピン同窓会との意見交換会 調査団主催夕食会(対同窓会)	
3	1/16	土		資料整理	
4	1/17	日	09:30 12:50 11:30 17:45	マニラ発(PR505) シンガポール着 (尾花団員のみ) 成田発(JL719) シンガポール着 シンガポール泊	ORCHARD HOTEL 住所: 442 Orchard Road Singapore 0923 ☎: 734-7766
5	1/18	月	10:00 11:00 午後 19:30 11:30 17:45	JICAシンガポール事務所との打合 大使館表敬 資料整理 事務所長主催夕食会 (高橋調整員のみ) 成田発(JL719) シンガポール着	
6	1/19	火	午前 15:00 19:30 09:30 11:25 14:30	資料整理 シンガポール外務省表敬訪問 青年招へいシンガポール同窓会との意見交換会 調査団主催夕食会(対同窓会) (高橋調整員のみ) シンガポール発(SQ182) ブルネイ着 JICAブルネイ事務所・同窓会と打合せ	
7	1/20	水	09:30 11:25 14:30 19:30	シンガポール発(SQ182) ブルネイ着 JICAブルネイ事務所との打合せ 第6回同窓会交流連絡会開会式(於: 国際会議場)	ANG'S HOTEL ☎: 243553
8	1/21	木	08:15 09:30 12:30 13:30 19:30	同窓会交流連絡会 ブルネイ文化青年スポーツ省協議 昼食 同窓会交流連絡会 吉田大使招宴(於: 大使公邸)	
9	1/22	金	08:15 12:00 14:30 19:30	同窓会交流連絡会 中川事務所長招宴 同窓会交流連絡会 同窓会交流連絡会閉会式(アンズホテル)	
10	1/23	土	09:00 10:30 12:00 16:30 18:30 20:30	ハンディークラフトセンター等見学 ブルネイ湾内クルージング 昼食(船内) ホテル発 ブルネイ発(BI429) シンガポール着	ORCHARD HOTEL 住所: 442 Orchard Road Singapore 0923 ☎: 734-7766
11	1/24	日	09:30 16:50	シンガポール発(SQ012) 成田着	

6. 調査団報告 ASEAN諸国Ⅱ

(タイ、インドネシア、マレーシア)

タイ・インドネシア・マレーシア計画・打ち合わせ調査団報告書

I. 団員名

上村 文三	総 括	(幼)青少年育成国民会議専務理事
山本 俊夫	分野別プログラム	(幼)全国農村青少年教育振興会常務理事
吉崎 史明	業務調整	国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室長代理

II. 調査日程

2/8	月	10:30	成田発(TG641)
		15:25	バンコク着
			タイ事務所打合せ
2/9	火		タイ事務所打合せ・大使館表敬
			青年局において打合せ
2/10	水		同窓会と打合せ
			調査団主催夕食会
2/11	木	11:40	バンコク発(TG413)
		16:20	ジャカルタ着
			JICAインドネシア事務所との打合せ
2/12	金	9:30	インドネシア事務所打合せ
		11:00	大使館表敬
		13:30	青年スポーツ省において打合せ (MENPORA State Minister 表敬、Fourth Assistant to MENPORAと打ち合わせ)
			同窓会(KAPIJA)と打合せ
			調査団主催夕食会
2/13	土		報告書作成等資料整理
2/14	日	15:30	ジャカルタ発(MH710)
		18:30	クアラルンプール着
2/15	月		マレーシア事務所との打合せ
		11:30	大使館表敬
		14:15	人事院において打合せ
		20:00	人事院主催夕食会
2/16	火	10:30	同窓会と打合せ 調査団主催夕食会
2/17	水	11:45	クアラルンプール発(MH070)
		19:00	成田着

Ⅲ. タイにおける調査要旨

1. タイ事務所における打合せ

阿部所長のコメント：

昨年はNYBとは年齢問題では相当やりとりがあった。一応この問題については決着したと思う。NYBは他省庁とは対応ぶりが異なる。JICAは大使館と違い国家機関ではないから対応に限界はある。

同窓会は昨年盛大に設立式典を行った。NYBとしては会をそのコントロール下に置きたいようだが、同窓会はNYBと対立関係にはないが、独立して活動したい意向を有している。

2. 大使館における打合せ

川島書記官よりタイの労働事情一般（日本への違法労働者の流れ、タイ国内の企業間の賃金格差による労働者の移動等々）につき説明あり。

本計画については、タイの場合政府のコントロールが徹底しているのが特徴で、他国と比べトラブルが少ない反面、リーダー問題に見られるような年齢とNYBからの参加者の問題がある。徐々に日本側の考え方に向けさせて行くしかないだろう。NYBは本計画を通じ、アジアの唯一の先進国としての日本の先進性を学ばせたいとしており、本プログラムには研修的側面を期待している。

3. タイ青年局との打合せ

（先方出席者 Mr. Pisaek Showchaiy局次長他3名）

(1) 平成4年度プログラムについて

① 人選について

- ・ リーダー年齢は40才以下であるべきことは十分承知した。また勤労青年グループについても来年度はすべて企業等から人選するつもりだ。

② 事務手続きについて

- ・ アプリケーションフォーム送付については、中央のみならず地方の青年もおり内部的諸手続があり日数を要している。（特に立上りの5月の陣はきびしい。）
来年度は極力早めるよう努力したい。（1ヶ月半程度）

③ プログラム内容

NYBとしても独自にエバミーティングを行うとともにクエスチョネアを参加青年より取り付けている。

（詳細別紙NYBエバペーパー）

(2) 平成5年度計画について

① 1日の期間短縮については了解した。

② 各グループの人選についてはNYBとして以下のとおりとしたい。（調査団より日

本側においてこれに対応可能である旨回答)

- ・ 青年指導グループ：
所謂青年指導者と各分野の優秀な青年の半々によるグループ構成（この構成は日本側の青年指導者グループの考え方との折衷案）
- ・ 学生グループ：
国際関係学部又はそれに類する学部学生で構成したい。
(International relations, Asian studies, International market studies etc.)
- ・ アセアン混成（教員・学生）
ASEAN合同ミーティングの決議に基づき Applied Science の分野で人選をしたい。（当方より、他のASEAN 5ヶ国がこれを十分に認識していないと思うので足並みを揃えることは困難であろうと伝えておいた。）
- ・ テーマA・Bについてはリーダーに加え各1名関連分野のジャーナリストを人選に含めたい。（本事業の成果をPRしてもらい波及効果を期するため。）

4. 第3フェーズに向けての質問状

当方より質問状の目的、内容を説明。2月末頃までにタイ事務所に提出方依頼。NYB側より質問状記載の現地オリエンテーション実施期間（2泊3日程度になることが見込まれる）について、従来折角成果を上げてきたプログラムが、期間が短縮されることにより大幅に効果が低下することとなり非常に遺憾であるとのコメントがあった。

5. 同窓会との打合せ

(1) 1993年同窓会事業概要説明

- ① Alumni Bookの発刊
(実施には資金集めが必要)
- ② NYBへの協力事業
 - ・ 現地オリエンテーション参加者へのブリーフィング
(1.5時間程度で全くのボランティア)
 - ・ National Youth Day (9/20) の各種活動協力
(本年は環境がテーマ)
- ③ 年次総会
- ④ JICAへの協力事業
 - アフターケアチームへの対応
 - 評価への対応
 - 交流連絡会参加
 - 再交流来訪青年への対応
(過去50ケース程度あり負担になっていることが窺える)

- ⑤ 組織率 現在15%程度
(農村青年 勤労青年 学生等)

(2) 同窓会としての今後の課題

- ① 組織率の向上を図る必要があり、それには現地オリエンテーションの持ち時間をも
う少し長くし、会のPRをしたい。
- ② あくまでプライベート組織と認識しているので独立運営を心掛けたい。
- ③ 日本側に会のボランティア的な性格と活動をもう少し理解してもらいたい。

IV. インドネシアにおける調査内容

1. 青年スポーツ省打合せ

(1) 青年スポーツ省大臣表敬

大臣より、本計画帰国青年により同窓会が結成され、会員メンバーは社会各層において日本で得た経験を生かしつつ社会に貢献してもらっている。また、この計画を契機としてインドネシアとASEAN域内国との交流事業も活発化している。このような観点より本計画の成果を高く評価しており日本側の措置に感謝したいとの発言があった。

(2) 第四補佐官との打合せ

ア. 平成4年度事業について

- ・ 平成4年度受入では当初人数枠に対し3名減となったが、5年度においては出来る限り双方調整し計画人数減のないよう努力することとした。
- ・ 農村青年グループの人選は、従来農業関連公務員等で構成されているが、農業青年(農業従事者)もある程度含めるよう「イ」側に要請した。

(本邦プログラムで日本側カウンターパートより「イ」の農業事情についての質問が合宿セミナー等でなされる背景があるため)

イ. 平成5年度計画について

当方より5年度受入計画最終案を提示、正式通報、G. I. の送付(2月下旬~3月上旬予定)につき説明

ウ. 第3フェーズに向けての質問状について

- ・ 当方より質問状の目的・内容を説明。2月末までに日本側に提出するよう依頼。
- ・ 「イ」側より質問状記載の現地オリエンテーション日数(2泊3日)に関し交通・通信事情の悪い島嶼から青年を集めなければならない「イ」の特殊事情、また、「イ」青年としての参加意識を十分に持たせることもプログラムの目的であり、現行以下の日数では対応困難であるとのコメントがあった。当方より予算要求面で見通しは厳しいであろうと伝えた。
- ・ 第3フェーズの具体的内容について「イ」側として11月頃までに知りたいとのこ

とであったが、具体的準備は平成6年度予算決定(12月～1月)を待ち、調査団を派遣し協議しなければならないことを説明した。

- ・ 事業の評価をするにしても第3フェーズのことを「イ」側として考えるにしても判断材料が乏しいので担当官を日本に派遣しプログラムの実態を把握し、日本側関係者と打合せの必要があるとし、訪日の機会を得たいとの要望があった。

当方より本事業の場合C/P研修のシステム及びその予算措置はないため本籍で回答は困難であるが、意向は日本側に伝える旨回答した。

2. 大使館との打合せ(浜田書記官、加藤書記官)

(1) 両書記官より本計画の今後のあり方について大要以下のコメントがあった。

ア. 従来本計画の青年人選は、MEMPORAが抱え込んでしまっている傾向が見受けられ、もっと幅広い関係機関からの人選が出来ないものか。例えば、議員、プレス関係者の参加要望も「イ」側にあるように聞いている。

イ. 企業研修等をプログラムに導入した専門性を持たせたグループ等もっと様々のタイプのグループがあってよいのではないか。

ウ. 国別人数枠も見直してもよいのではないか。

(例えばブルネイ)

エ. 本事業は各国国内にインパクトを与え、かつ日本国内においても評価されているが、もっと日本とアセアン各国を結ぶブリッジとしての役割が検討されるべきではないか。

オ. 本年は「イ」側で大幅な内閣改造がある予定で、第3フェーズに向けての仕切直しとして時宜を得ている。

(2) 調査団よりプレス関係者の受入は現行でも可能であるが、議員の受入は問題があることを説明した。

第3フェーズ計画策定に当っては種々見直しを考えていることを伝え、今後の協力と助言を要請した。

V. マレーシアにおける調査内容

1. 人事院との打合せ要旨

(1) 92年度事業評価

① 選考について

所属長からの推薦状に基づき、PSDにおいて各候補に対し30～60分程度の面接、筆記テスト及びI. Q. テストを実施している。選考に当っては、適応能力、参加意欲、カウンターパート青年と友好的に交わっていきけるかどうかの性格面も重視している。選考には万全を期しているつもりで、選出までに1～2ヶ月を要しており、いわゆる裏口選考は行っておらずPSDが参加者を最終決定している。

② プログラム内容について

特にコメントはないが、コミュニティー活動的なプログラムが加えられれば有益と考える。

(2) 93年度計画

日本側の計画案は了解した。青年の選考は既に1月から開始している。

(3) 第3フェーズ質問状

関係各省に配布し、意見を求めたい。引続き第3フェーズが実施されることを希望する。

2. マレーシア同窓会 (PAMAJA) との打合せ

現在会員数は1,000名程度、それに加え300名程度の準会員(留学等の訪日経験者)がいる。今後の課題としては、資金的な基盤が弱いのでCooperative組織に持っていきたいこと、フルタイムのスタッフを雇うことで、より社会事業を展開したい。

現在の同窓会の主要事業は、

- ① 現地オリエンテーションへの協力
- ② 総会、ニュースレターの発行
- ③ 再交流日本青年の受入れ
- ④ JICA事業への協力
- ⑤ アフターケアチーム受入の支援
- ⑥ 調査団 ”

以 上

7. 調査団報告 南西アジア諸国

(ネパール、ブータン)

青年招へい事業 評価・計画打合せ調査団調査結果 (ネパール、ブータン)

1. 構成

団 長 佐野 美則 国際協力事業団関西支部長
 分野別プログラム 今井 澄雄 (財)日本ユースホステル協会理事長室主幹
 共通プログラムおよび業務調整 後藤 信二 国際協力事業団青年招へい業務室

2. 調査の目的

- (1) 平成4年度青年招へい事業について、各国との間で評価を行う。
 - (2) 平成5年度受入計画を各国との間で調整し、受入分野を決定した上、具体的なプログラム準備が開始できるように関連情報を収集する。
- ・ 調査内容詳細は、別添対処方針「対ネパール協議における対応について」および「対ブータン協議における対応について」のとおり。

3. 日程概略

1	3月	27日	(土)	TG641 成田10:30 ⇒バンコク15:25
2		28日	(日)	TG311 バンコク10:55 ⇒カトマンズ12:55 JICAネパール事務所と打合せ 教育・文化・社会福祉省(ギリ次官補)
3		29日	(月)	外務省(ジョシ次官補) 大蔵省(バツタライ次官補) 婦国青年との意見交換会 「ネ」側関係者および婦国青年との懇談夕食会
4		30日	(火)	JICAネパール事務所へ報告 駐ネパール日本大使表敬(大使公邸) JICAネパール事務所長主催夕食会
5		31日	(水)	(祭日) 資料整理
6	4月	1日	(木)	KB108 カトマンズ14:10 ⇒バロ15:20
7		2日	(金)	JOCV調整員事務所と打合せ 人事委員会(カドユウ・ワフヤック委員長他) 社会福祉省教育局(スイツリ・キ7ムツオ 局長他)
8		3日	(土)	婦国青年との意見交換会 「ブ」側関係者および婦国青年との懇談夕食会
9		4日	(日)	資料整理
10		5日	(月)	ブータン青年福祉協会(クワボ・ドルツ事務局長) 外務省(クワ・バンジョール 局次長) JOCV調整員事務所と打合せ 人事委員長主催招宴
11		6日	(火)	KB105 バロ07:30 ⇒バンコク12:55
12		7日	(水)	TG772 バンコク08:00 ⇒成田15:55

4. 主要調査結果の要約

I. ネパール

(1) 年齢制限超過について

日本側指摘のとおり的事実については遺憾であったと認識しているが、故意に偽ったわけではない。今後同様のことがないように留意したい（教育省、外務省）。

(2) 93年度受入計画

分野は「教員」とし、すべて当方案とおり確認。

II. ブータン

(1) 現地プログラム

93年度より、デリーでの実施に先立って、「ブ」側主催でティンブーにおいて実施することとする。

(2) 93年度受入計画

分野は「教員」とし、すべて当方案とおり確認。

5. 主な訪問先、面会者および協議結果概要

I. ネパール

(1) 教育・文化・社会福祉省

Ministry of Education, Culture and Social Welfare (28日)

Mr. J. N. Giri, Joint Secretary

(イ) 平成4年度実績についての評価

当省は「教員」の派遣にあたって実質的な窓口機関となっているところ、調査団側より、特に人選方法、年齢制限の問題、および手続きの早期実施の問題に留意しつつ当方「対処方針」に沿って評価を述べたのに対し、先方の対応概要は以下のとおり。

(i) 本件プログラムの実施についてはあらためて謝意を表したい。

(ii) 人選方法については、全国の5つの県 (region) の地方当局に3名ずつの候補者を推薦させ、そのうちから本省において10名を選出した。

(iii) 年齢の問題については、指摘のとおり的事実があったことは認識しているが当省としても日本側からの指摘をうけて実際にパスポートを見るまでは当該事実を知らず、故意に偽ったわけではない。地方との通信事情が劣悪であるため、地方当局からの推薦を信頼せざるを得ず、事前の確認等が困難であること等の事情を理解頂きたい。

(iv) 手続きについては、全国から人選するとすれば、前述の(ii)と同様劣悪な通信事情の故に、どうしても長時間を要せざるを得ないことを理解いただきたい。特に92年度については、年度当初の時点では分野が「教員」となることが決定していな

かったため、着手が遅れた。また、1名の参加辞退があったことについても、通信手段の不備によるものであり、かりに補欠候補者を選考しておいたとしても、直前になって当該補欠候補者に通知をして出頭せしめる等の手続きは現実的には極めて困難である。

(v) 手続きの遅延については、上記(iv)の事情に加え、現地プログラムの実施時期が92年度は祭礼(ダサイン)と重なっていたために、特に困難なところがあった。93年度については、この祭礼は10月後半に行われるのでこの点についての問題はない見込み。

(ロ) 1993年度受入に関する計画打ち合せ

調査団側より、外務省との協議に先立っては正式な意向とすることはできないものの、92年度と同様の枠組みで「教員」10名を受け入れることとしたい旨述べたところ、先方の対応概要以下のとおり。

- (i) 93年度についても「教員」としていただければ、当省としてはたいへんありがたい。
- (ii) いまからすぐに「教員」としての人選に着手できれば、手続き遅延の問題も改善できるものと思料する。
- (iii) 混成の組合せについて、スリ・ランカとの混成とすることは当省としては異存ない。

(2) 外務省

Ministry of Foreign Affairs (29日)

Mr. H. B. Joshi, Under Secretary

(イ) 平成4年度実績についての評価

調査団側から「対処方針」のとおりの評価を述べたところ、先方の対応概要以下のとおり。

- (i) 「教員」の人選にあたっては教育省にほぼ一任しており、外務省としても、書面上限りのことではあるが可能な限り厳格な審査を期している。
- (ii) 年齢の問題について、指摘のとおり的事実があったことは遺憾であると認識している。実際の年齢制限超過があったのかどうかについては、戸籍制度が整っていないため正確な年齢の把握が困難であること、また通信手段が不備であること等からして、確認を得ることができないているが、教育省に対しては、あらためて厳格な審査の実施を申し入れ置いてあるところ、事情理解いただきたい。
- (iii) 女性の比率を高めることについては、当省としても留意しているところだが地方の教員における女性の比率が1割程度しかないところ、全国各地からの人選を期するとすれば、女性教員を本年度以上の割合で選出することは困難な状況である。

(iv) 手続きの早期実施については、教育省との連絡を一層密にした上、改善を期したい。

(ロ) 1993年度受入に関する計画打ち合せ

調査団側より、教育省との協議結果に言及しつつ、92年度と同様の枠組みで「教員」10名を受け入れることとしたい旨述べたところ、先方からは当方案に全面的に合意を得た。なお、先方から94年度の分野については「農業青年」（具体的には各地方の農業改良普及員等）としたい旨提案があり、調査団から「教員」あるいは「公務員」とする方向で、明年度に別途協議したい旨述べた。

(ハ) 受入規模について先方より、本件事業による「ネ」国の人材育成への貢献および日ネ友好関係の促進に資するところが極めて大であり、大変感謝しているところ、ぜひとも人数および分野の拡大を検討してもらえないかとの発言があった。これに対し調査団側より、今次五ヶ年計画の終了時の協議事項のひとつとして検討したい旨回答した。

(3) 大蔵省 対外援助調整局

Foreign Aid and Coordination Division, Ministry of Finance (29日)

Mr. R. B. Bhattarai, Joint Secretary

調査団側より、本件事業実施にあたっての側面的支援の充実について外務省および教育省との協議結果を踏まえつつ、一層の協力方申し入れ置いた。

これに対し先方より、本件事業は大変意欲的なプログラムであると評価しているところ、あらためて謝意を表したい旨述べられた。

(4) 帰国青年との意見交換会 (29日、於シャングリラホテル)

本年度参加青年9名のうち7名の参加を得て、本件プログラム実施上の問題点の改善策、各参加者の帰国後の活躍ぶり等について意見交換した。帰国青年から述べられた主な意見は次のとおり。(内容詳細は今井団員より別途報告)

(イ) 余裕のある準備をするために、現地プログラムの期間を延ばしてほしい。

(ロ) 本邦でのプログラムにおいては、教育関連の施設ばかりでなく、日本の主要産業関連施設の見学もしたい。

(ハ) 学校訪問の際には、模擬授業を行ってみたい。

(5) JICAネパール事務所 (30日)

小堀 泰之 所長

村上 裕道 職員

調査団側より、「ネ」側との協議結果について報告した。事務所からは、右結果について以下のとおりコメントがあった。

(イ) 本件事業による効果はきわめて大きいと思料しているところ、外務省からも要望が

あったとおり「ネ」国からの受入規模拡大については将来的な課題としてぜひとも前向きな検討を願いたい。

(ロ) 年齢の問題に関し、事務所としても大変遺憾であると認識している。「ネ」側関連機関との連絡を一層密にして留意することとしていきたい。今後同様の事態が発生することがあれば、事務所長名で先方にしかるべきレターを発出することも一案と考えている。

(ハ) 分野に関し、「教員」とすることで大きな効果を得られたと評価しているが今後、「教員」でないとすれば地方公務員としてはどうか。

(ニ) 地方在住の参加者への事前の情報提供に関し、協力隊員を活用することについては、可能な限り配慮したいが、隊員の任地が必ずしも全国を網羅しているわけではなく、参加青年の居所から比較的近距離の場合であっても交通が容易でないことなどのために、現実的には困難であろうと思われる。

II. ブータン

(1) 人事委員会

Royal Civil Service Commission (2日)

Dasho Khandu Wangchuk, Secretary (Dasho; 高官に与えられる敬称)

Mr. Kunzang Wangdi, Deputy Secretary

Mr. Sonam Rinchen, Assistant Director

Ms. Karma Dem, Assistant Director

(イ) 全般的評価

冒頭、当方のコメントに先立って、先方より次のとおり本件事業に対する評価が述べられた。

日「ブ」協力関係は、本件事業や青年海外協力隊事業をはじめとして近年ますます密接になっており、日本側へはあらためて謝意を表したい。特に本件事業は「ブ」青年の日本理解に資するばかりでなく、南西アジア諸国間の交流促進という側面もあることから、本件事業への期待は非常に高い。是非とも受入規模の拡大(人数、分野ともに)を検討願いたい。

これに対し調査団側より、受入規模の拡大については今次五ヶ年計画の終了時の協議事項のひとつとして検討することとし、財政当局への働きかけを行っていきたいが「ブ」側においてもそのような声を外交ルートで日本側へ伝える努力願いたい旨回答した。

(ロ) 平成4年度実績についての評価

調査団側から「対処方針」のとおりの評価を述べたところ、先方の対応概要以下のとおり。

(i) 年齢の問題に関し、戸籍制度が整っていないため正確な年齢の把握が困難であるのが現状であるが、今後は同様のことがないように留意したい。

(ii) 諸手続きの早期実施については、今後とも引き続き一層の努力をしたい。

(iii) 人選の方法については次のとおり実施してきた。

- ・ 「教員」を所轄している教育局から10名の推薦を受け、R C S Cと教育局との合同で面接試験を実施の上、5名を選出。

(iv) 現地プログラムに関し、明年度以降デリーでの実施に先立って、「ブ」側主催でティンブーにおいて実施することは、ごく簡易なものであれば可能。その内容はほぼ以下のとおりとしたい。

- ・ 実施時期は、デリーへの出発の直前の1泊2日程度。
- ・ 人事委員会担当官による事業概要説明。
- ・ J O C V調整員あるいは協力隊員による日本事情説明。

(ハ) 1993年度受入に関する計画打ち合せ

調査団側より、92年度と同様の枠組みで「教員」5名を受け入れることとしたい旨述べたところ、先方からは当方案に全面的に合意を得た。この他、先方から、以下のとおりコメントがあった。

(i) 受入時期に関し、①「ブ」国の学校制度においては第6, 8, 10, 12学年を修了するための進級試験が当該学年の11月末に行われ、この学年を担当する教員はその対策に忙殺されるので、この時期に派遣できる教員は限られざるを得ない。②「ブ」国における学校の長期休暇は一般に12月20日から2月28日の冬期休暇のみであり、この時期であれば教員の派遣は容易である。

(ii) 分野に関し、学校教員は海外で教員養成教育を受けることが多く、比較的海外経験の機会に恵まれているので、94年度は「農業青年」（具体的には各地方の農業改良普及員等）あるいは「公務員」（特に地方公務員）とすることも検討してもらえないか。

(2) 社会福祉省教育局

Department of Education, Ministry of Social Services

Dasho Thinley Gyamtso, Director General

Mr. Nima Wangdi, Deputy Director

Mr. Mingbo Dukpa, Programme Officer

Ms. Kinley Yangzom, Personnel Officer

(イ) 本年度実績についての評価

当局は「教員」の派遣にあたって実質的な窓口機関となっているところ、調査団側より、人事委員会との協議結果を踏まえつつ、当方「対処方針」に沿って評価を述べ

たところ、先方の対応概要以下のとおり。

(i) 年齢に関し、今後制限を越えることのないよう留意していきたい。

(ii) 諸手続きに関しては、早期実施を一層期すこととしたい。

(ロ) 1993年度受入に関する計画打ち合せ

調査団側より、人事委員会との協議結果を踏まえ、当方「対処方針」に沿いつつ、92年度と同様の枠組みで「教員」5名を受け入れることとしたい旨述べた他、特につぎのとおりコメントした。

(i) ティンブーでの出発前オリエンテーション実施にあたってはしかるべく協力願いたい。

(ii) 分野に関し、94年度以降は人事委員会の意向を踏まえて「教員」以外への変更も検討するが、日本側としては引き続き「教員」を希望している。

これに対し、先方の対応概要以下のとおり。

(i) 93年度についても「教員」としていただいたことは、当省としてはたいへんありがたい。

(ii) 従来「ブ」国においては、インド人をはじめとする外国人教員に依存せざるをえない状況であったが、現在「ブ」国民の教員養成に力を注いでいるところであり、その意味でも本件事業を非常に重視しているため、94年度以降もぜひ「教員」としていただくことを望む（「ブ」国教員養成制度について、別添参照）。

(3) 帰国青年との意見交換会（3日、於ドゥルックホテル）

帰国青年4名（91年度2名、92年度2名）の参加を得て、本件プログラム実施上の問題点の改善策、各参加者の帰国後の活躍ぶり等について意見交換した。帰国青年から述べられた主な意見は次のとおり。（内容詳細は今井団員より別途報告）

(イ) 余裕のある準備をするために、ティンブーでオリエンテーションを実施することは非常に効果的であろう。

(ロ) 日本でのプログラムは全体にややタイトであった。

(ハ) プログラム全体を通して、教育分野での研修的要素がやや不足していた。

(ニ) 本プログラムで得た経験は、教育の現場で非常に役立っている。

(4) ブータン青年福祉協会

Youth Welfare Association of Bhutan（5日）

Mr. Geombo Dorji, General Secretary

当協会は、「ブ」国における最も代表的な青年活動関連のNGOであり、青年交流活動の促進を期すために、日ブ両国における青年活動の状況について意見交換した。

（当協会の組織概要について別添資料参照）

(5) 外務省（5日）

Mr. Daw Penjor, Acting Director

調査団側より、人事委員会および教育局との協議結果、ならびに本件事業実施にあたっての側面的支援の充実について申し入れおいた。これに対し先方から以下のとおりコメントがあった。

(イ) 「ブ」国に対する日本の協力にはあらためて感謝したい。

(ロ) ティンプーでのオリエンテーション実施については、外務省としても可能な限り協力したい。

(6) JOCV調整員事務所(5日)

津川 智明 調整員

大塚 陽子 調整員

調査団側より、「ネ」側との協議結果について報告した。事務所からは、右結果について以下のとおりコメントあった。

(イ) 本件事業に対する「ブ」側の評価は非常に高いものであり、事務所としても協力隊事業の実施にあたっては、日ブ間の協力を推進するという総合的な観点から業務を行っていききたい。

(ロ) ティンプーでのオリエンテーション実施にあたっては、可能な限り協力をしたい。調整員あるいは隊員を講師として提供することはさしつかえない。

(ハ) 地方在住の参加者への事前の情報提供に関し、協力隊員を活用することについては、可能な限り配慮したい。

別添

<ネパール>

1. 帰国青年との意見交換会出席者名簿
2. 夕食懇談会出席者名簿
3. ネパール全国地図

<ブータン>

1. 帰国青年との意見交換会出席者名簿
2. 夕食懇談会出席者名簿
3. ブータン青年福祉協会組織概要(同協会作成)
4. ブータン教員養成制度概要(教育局作成)
5. ブータン全国地図

以上

帰国青年との意見交換会

ネパール

始めに、参加者の自己紹介をかねて一言ずつ挨拶してもらったが、皆、異口同音に、JICAのこの素晴らしい事業に選ばれて参加出来たことを感謝するとともに、交流促進・相互理解に非常に役立つものであったと、最大級の評価とお礼の言葉が各人より述べられた。

また、この会に出席するために、国の北西部から4日程かけてカトマンズまで徒歩とバスを乗り継いで来た人もいた。

それにしても、本年度参加者9名のうち7名が出席されたことは、交通事情を考慮すると、いかに本事業が参加者に良い評価を得ているかがわかる。

1. 現地プログラムについて

- ー 最低4日欲しい。3日では短い。
- ー 関連して、準備のために、15日前には参加決定通知が欲しい。

(9月第1週にアプリケーションフォームをネパールの当局に出した。結果通知は1週間位前であった。)

- ◎ ネパール国の最大のお祭り(ダサイン10月16日頃～30日頃まで)と重ならないような配慮を望む。

2. 本邦でのプログラムについて

- ー 工場見学をしたかった。(特に、自動車工場—ミツビシ・スズキ・ホンダ等)
- ー 広島だけでなく、長崎も日程に入れて欲しかった。
- ー 学校見学の時間を、もっと欲しかった。

銀座中学の見学には、満足している。(設備が良い。見学時間も充分。試験中のクラスも見学したが、カンニングをしている生徒がいないのには、びっくりした。)

3. プログラムを通じて考えた事項(要望・感想等)

- ー 日本のような学校を、モデルスクールとしてネパールにもつくりたいが、可能か?
- ー 宗派・言語族を超越してネパール国民であるという自覚を持つことが大切であると感じた。

- ー 日本人は、時間に正確で、時間を大切にしている。

(日本人は秒きざみ、ネパール人は時きざみ?)

- ー 日本のこの50年間の発展には目を見張った。そして、この後の50年間を考えるとどのようなようになるのか、そら恐ろしい。(窓・扉等の開閉—自動化)これからは、人間が機械に使われるようになるのではないか。

- ー ホテルで働いている掃除をしている女性までが「日本は、私達が作ったのだ」という

事を聞き、日本人は皆、平等であると感じた。

- 学校見学の際にでも、教師どうしの意見交換の場があれば良いのではないか。また、生徒の指導法や教え方についても、相互評価するという考えはどうか。
- 実際に、教壇に立ちクラスを教える。(主題は、地理とか社会的なもので)
- 生徒の教え方、教える技術を学びたい。
- 大学訪問より、職業学校・技術学校訪問を取り入れて欲しい。(手軽に出来る、工作のようなものを指導している所)

ブータン

既参加青年10名(91年度5名、92年度5名)の内、首都ディンブー及び近郊より各年度2名がこの交換会に出席した。

ここ、ブータンも山岳高地の国であり、首都から離れると極端に交通事情が悪く(バス便も無いところが多い)、首都へ来るのにも4~5日かかる人もいるとの事で、出席したくても出来ないのが実情と思われる。

1. 始めに、自己紹介をかねて、参加者1人1人から一言発言してもらったところ、皆さん、声を揃えて、とても素晴らしかった。良かった、楽しかった、有り難う、であった。
2. 本邦でのプログラムについて
 - 広島/京都の半日観光は短すぎる。
 - 東京では、時間が無くて交流出来なかった。
 - ホームステイ3日は短い。
 - 横浜での日本庭園見学、新鮮な果物、俳句が印象に残っている。
 - 行く先々の計画がとても良く出来ていた。
 - ホテルも良かった。
 - 合宿セミナーの日本人参加青年の中に教師以外の人もいたので、いろいろなことを知るのに役立った。
3. 出発前のオリエンテーション
 - ブータンでやって欲しかった。
 - 今後は、ブータンでやって欲しい(2~3日程度)。これには、JOCVや既参加青年も参加して、情報などを与えると良いと思う。
 - 情報などは、準備の都合もあるので2ヵ月前には欲しい。
 - 日本から2人のコーディネーターが来るのならば、1人1人別れて、インド/ブータンをそれぞれプロパーに監理するというように出来ないか?
4. プログラムから学んだ事項
 - 日本の生活習慣について

ホームステイでいろいろ学んだ。

子供達は、学校から帰ってからもとても忙しい。(勉強?)

母親が食事を作り、一家揃って食事をする。

座り方が違う。

日本-お辞儀をする、ブータン-握手をする。(あいさつ)

都会では、隣近所を知らない(冷たい)。地方では、良く声をかけられた。

入浴の仕方が違う。

お寺の参り方が違う。(宗教-お墓無し、川に流す)

靴を脱ぐ習慣、スリッパは無い(ブータン)

- 原宿：日曜-バンド・イラン人が多いのにびっくりした。
- 着物を着る機会があり、とてもハッピーだった。

5. 事後活動

- プログラムで得た経験は、教育の現場で非常に役立っている。
- 写真を見せながら日本の話をした。-とても興味をもって聞いてくれた。
- 日本人は時間にとっても正確な国民である。
- 高学年の生徒を対象にOHPを使って、日本の教育事情を説明。広島/長崎は一般常識として知っている。
- この後、1年後に再び事後活動報告を集める予定である。

6. その他

- 日本との往復は、往復ともデリー経由でなく、帰路だけでもバンコク経由にならないか?
(「航空券の購入手続き上、難しい」と回答してある)

以 上

財団法人 日本ユース・ホステル協会

今井 澄雄

